

分野別まちづくり計画

【基本計画の見方】

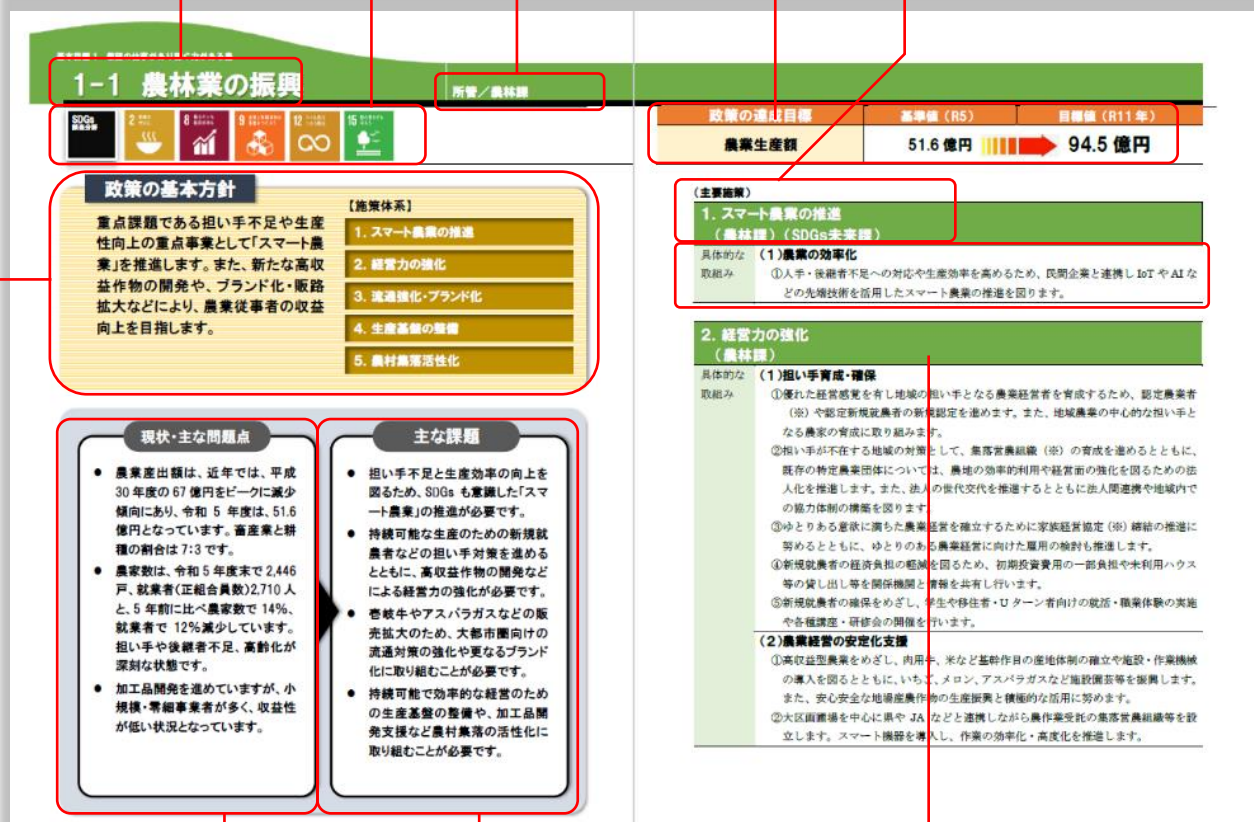
タイトルです。1-1～6-2までの25分野で構成しています。

対象分野が期間中に目指す達成目標を示しています。

当該分野とSDGsの17の目標との関係を示しています。

施策を担当する関係課を示しています。

対象分野で取り組む主な施策とその担当課を示しています。



対象分野の基本的な方向性と施策の体系を示しています。

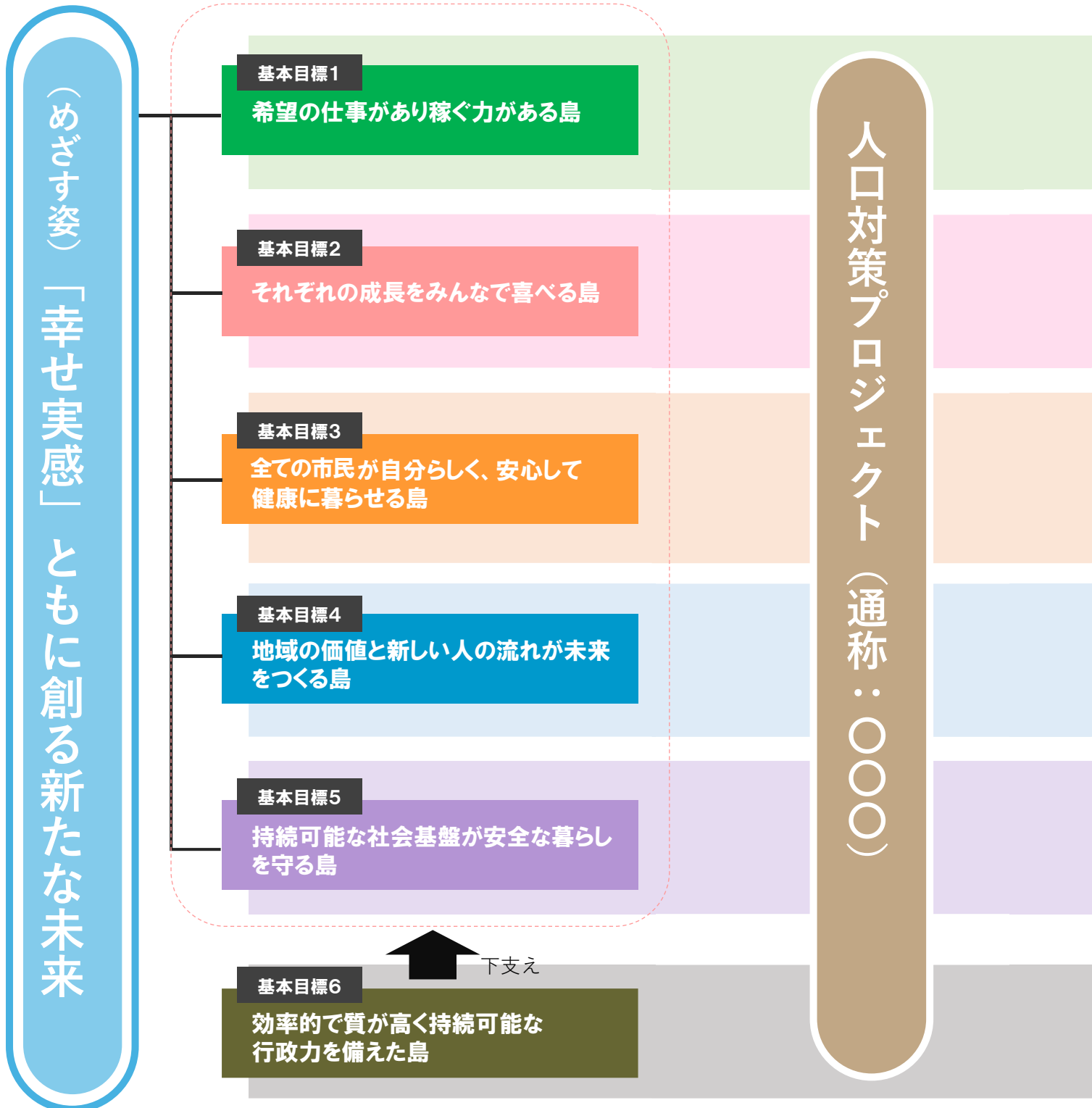
問題点を解消するための課題を示しています。

施策の中身である具体的な取り組みを示しています。

対象分野を取り巻く主な現況や問題点を示しています。

施策体系

基本戦略



分野別まちづくり計画

- | | |
|----------------------------|----------------|
| 1-1 農林業の振興 ----- | ●農林課 |
| 1-2 水産業の振興 ----- | ●水産課 |
| 1-3 物産ブランドと商工業の振興 ----- | ●商工振興課 |
| 1-4 次世代産業の育成と企業誘致の促進 ----- | ●商工振興課・SDGs未来課 |

- | | |
|------------------------|-----------------------------|
| 2-1 結婚・子育て環境の充実 ----- | ●いきいろ子ども未来課・
健康増進課・政策企画課 |
| 2-2 学校教育の充実 ----- | ●教育総務課・学校教育課・
SDGs未来課 |
| 2-3 社会教育・スポーツの充実 ----- | ●社会教育課 |

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 3-1 持続可能なコミュニティの形成 ----- | ● SDGs未来課・政策企画課 |
| 3-2 健康・医療の体制づくり ----- | ●健康増進課・保険課 |
| 3-3 地域共生社会の実現 ----- | ●市民福祉課 |
| 3-4 高齢者福祉の充実 ----- | ●市民福祉課・保険課 |
| 3-5 障がい者福祉の充実 ----- | ●市民福祉課 |
| 3-6 人権・男女共同参画社会の形成 ----- | ●政策企画課・総務課・
いきいろ子ども未来課・保護課 |

- | | |
|---|----------------|
| 4-1 観光の振興 ----- | ●観光課 |
| 4-2 再生可能エネルギーを活かした地域振興 -- | ● SDGs未来課 |
| 4-3 歴史文化資源の保全・活用 ----- | ●社会教育課・観光課 |
| 4-4 Uターン強化 ----- | ●政策企画課・商工振興課 |
| 4-5 大学・企業連携や地域間交流などによる
新たな交流の創造と地域創生 ----- | ●政策企画課・SDGs未来課 |

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| 5-1 循環型社会の構築 ----- | ●環境衛生課・上下水道課 |
| 5-2 情報基盤の整備とICTを活かしたまちづくり | ●情報管理課 |
| 5-3 公共交通体系の充実 ----- | ●総務課・政策企画課 |
| 5-4 社会基盤の再生と有効活用 ----- | ●建設課 |
| 5-5 防災・危機管理体制の強化 ----- | ●危機管理課・消防本部
・建設課・商工振興課 |

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 6-1 官民連携による効率的な行政運営 ----- | ●総務課・政策企画課・
情報管理課・管財課 |
| 6-2 持続可能な財政基盤の構築 ----- | ●財政課・商工振興課・管財課 |

(政策とターゲットの関係性)

 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と産業革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任 つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
1-1 農業の振興		●						●	●			●			●		
1-2 水産業の振興		●						●	●			●		●			
1-3 物産ブランドと商工業の振興		●						●	●			●		●	●		
1-4 次世代産業の育成と企業誘致の促進				●				●	●								●
2-1 結婚・子育て環境の充実	●		●	●	●						●					●	●
2-2 学校教育の充実				●					●							●	●
2-3 社会教育・スポーツの充実				●												●	●
3-1 持続可能なコミュニティの形成	●		●		●			●		●							
3-2 健康・医療の体制づくり			●	●					●		●						●
3-3 地域共生社会の実現	●		●	●						●	●					●	●
3-4 高齢者福祉の充実	●		●					●		●						●	●
3-5 障がい者福祉の充実	●		●	●				●		●						●	●
3-6 人権・男女共同参画社会の形成	●		●		●			●		●						●	●
4-1 観光の振興				●				●	●		●	●		●	●		●
4-2 再生可能エネルギーを活かした地域振興			●			●					●	●	●	●	●		
4-3 歴史文化資源の保全・活用				●							●						
4-4 UI ターンの強化								●		●	●						
4-5 大学・企業連携や地域間交流などによる新たな交流の創出と地域創生				●				●	●		●						●
5-1 循環型社会の構築			●			●					●	●	●	●	●		
5-2 情報基盤の整備とICTを活かしたまちづくり				●	●			●	●		●						
5-3 公共交通体系の充実									●	●	●					●	
5-4 社会基盤の再生と有効活用						●	●		●		●		●				
5-5 防災・危機管理体制の強化	●		●								●		●			●	●
6-1 官民連携による効率的な行政運営																●	●
6-2 持続可能な財政基盤の構築												●				●	●

分 野 別 ま ち づ く り 計 画

基本目標

1

仕事・起業

（めざす姿）

希望の仕事があり稼ぐ力がある島

1-1 農林業の振興

所管／農林課

SDGs
該当分野

2 飢餓を
ゼロに



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



12 つくる責任
つかう責任



15 陸の豊かさも
守ろう



政策の基本方針

重点課題である担い手不足や生産性向上の重点事業として「スマート農業」を推進します。また、新たな高収益作物の開発や、ブランド化・販路拡大などにより、農業従事者の収益向上を目指します。

【施策体系】

1. スマート農業の推進

2. 経営力の強化

3. 流通強化・ブランド化

4. 生産基盤の整備

5. 農村集落活性化

現状・主な問題点

- 農業産出額は、近年では、平成30年度の67億円をピークに減少傾向にあり、令和5年度は、51.6億円となっています。畜産業と耕種の割合は7:3です。
- 農家数は、令和5年度末で2,446戸、就業者(正組合員数)2,710人と、5年前に比べ農家数で14%、就業者で12%減少しています。担い手や後継者不足、高齢化が深刻な状態です。
- 加工品開発を進めていますが、小規模・零細事業者が多く、収益性が低い状況となっています。

主な課題

- 担い手不足と生産効率の向上を図るため、SDGsも意識した「スマート農業」の推進が必要です。
- 持続可能な生産のための新規就農者などの担い手対策を進めるとともに、高収益作物の開発などによる経営力の強化が必要です。
- 竜崎牛やアスパラガスなどの販売拡大のため、大都市圏向けの流通対策の強化や更なるブランド化に取り組む必要があります。
- 持続可能で効率的な経営のための生産基盤の整備や、加工品開発支援など農村集落の活性化に取り組む必要があります。

政策の達成目標

基準値（R5）

目標値（R11年）

農業生産額

51.6 億円



94.5 億円

（主要施策）

1. スマート農業の推進 （農林課）（SDGs未来課）

具体的な

（1）農業の効率化

取組み

- ①人手・後継者不足への対応や生産効率を高めるため、民間企業と連携し IoT や AI などの先端技術を活用したスマート農業の推進を図ります。

2. 経営力の強化 （農林課）

具体的な

（1）担い手育成・確保

取組み

- ①優れた経営感覚を有し地域の担い手となる農業経営者を育成するため、認定農業者（※）や認定新規就農者の新規認定を進めます。また、地域農業の中心となる農家の育成に取り組めます。
- ②担い手が不在する地域の対策として、集落営農組織（※）の育成を進めるとともに、既存の特定農業団体については、農地の効率的利用や経営面の強化を図るための法人化を推進します。また、法人の世代交代を推進するとともに法人間連携や地域内での協力体制の構築を図ります。
- ③ゆとりある意欲に満ちた農業経営を確立するために家族経営協定（※）締結の推進に努めるとともに、ゆとりのある農業経営に向けた雇用の検討も推進します。
- ④新規就農者の経済負担の軽減を図るため、初期投資費用の一部負担や未利用ハウス等の貸し出し等を関係機関と情報を共有し行います。
- ⑤新規就農者の確保をめざし、学生や移住者・Uターン者向けの就活・職業体験の実施や各種講座・研修会の開催を行います。

（2）農業経営の安定化支援

- ①高収益型農業をめざし、肉用牛、米など基幹作目の産地体制の確立や施設・作業機械の導入を図るとともに、いちご、メロン、アスパラガスなど施設園芸等を振興します。また、安心安全な地場産農作物の生産振興と積極的な活用にも努めます。
- ②大区画圃場を中心に県や JA などと連携しながら農作業受託の集落営農組織等を設立します。スマート機器を導入し、作業の効率化・高度化を推進します。

1-1 農林業の振興

具体的な 取組み	③栽培・経営管理研修等の開催を通して、強い経営力を持つ経営体の育成と後継者の確保を図ります。また、農業経営の安定を図るため、関係機関との連携を強め支援体制の強化に努めます。
	④耕種・畜産連携による有機肥料の利用促進など地域内資源循環型農業の展開を図るとともに環境にやさしい農業を推進します。
	⑤安全で健康な牛を育て、消費者においしい牛肉を届けるため、牛の飼養管理と粗飼料生産業務の分業化と高齢生産者の飼育業務の軽減化を推進します。
	⑥飼育農家は減少傾向にあるが、増頭や牛舎等整備に対する支援を行い、生産体制の強化を図ることで市場への安定的な供給を行います。
	⑦資材高騰などの状況に対応できる農業基金の導入検討を行います。
	⑧グリーンカーボン活用による収入増加の推進を図ります。
	(3)農地流動化・耕作放棄地対策
	①農地中間管理機構による農地の集積、耕作放棄地の利用促進を図り、生産性を高めるため農地の流動化を促進します。
	(4)新たな高収益作物の開発
	①農協等の関係機関と連携し、米やアスパラガスなどの基幹作物に次ぐ新たな高収益作物の開発に取り組めます。

3. 流通強化・ブランド化 (農林課)

具体的な 取組み	(1)ブランド化・販路拡大の推進
	①大都市圏におけるブランド化と販路拡大をめざし、壱岐牛、米、アスパラガス、メロンほか農産品の戦略的なブランディングとプロモーションに取り組めます。
	②ふるさと応援寄付を活用した地域産品の販売促進を図ります。さらに、商品の多様化や、お中元・お歳暮等の企画商品の開発、情報発信の強化等を実施します。
	(2)輸送コスト低廉化
	①流通コストの低廉化を図るため、流通体制の合理化・効率化に取り組みむとともに、大都市圏への流通コスト等に関する助成等を行います。

4. 生産基盤の整備 (農林課)

具体的な 取組み	(1)圃場整備等の推進・維持管理体制の確立
	①大型機械の導入や農地の集積・集約化を図るため、水田圃場整備を推進するとともに、畑地帯においては、立地条件に応じた基盤整備事業を推進します。
	②農地および農業用施設(ため池等)の維持管理体制を確立します。

(2)農村生活環境基盤の整備

- ①農道、林道、排水路等、地域の実情やニーズに応じた計画的な整備や施設等の長寿命化を行います。

(3)多面的機能の維持・発揮

- ①農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のための、地域活動や営農活動に対して支援を行い、地域資源の適切な保全管理を図るとともに更なる普及と対策に努めます。

(4)森林の整備・保全

- ①森林の公益的機能の維持向上を図るため、適切な間伐や枝打ちなど保全対策を維持するとともに、松くい虫などの森林病虫害の防除対策及び機能に応じた適切な森林整備を推進します。

5. 農村集落活性化**(農林課)(商工振興課)**

具体的な
取組み

(1)加工品開発の支援

- ①地場産業との連携による加工商品の開発を推進します。

(2)地産地消の推進

- ①島内で生産された麦を壱岐焼酎の原料として、むぎ焼酎発祥の地である島の魅力を発信するとともに、島内焼酎メーカーと連携した生産拡大を推進します。
- ②島内需給を推進するため、流通業者と連携した農産物直売所の増設や地元商店での地場産野菜コーナー開設、消費者と直結した販売、学校給食への供給を促進します。

(3)有害鳥獣対策の強化

- ①タイワンリス(クリハラリス)やシカ、イノシシなどによる農作物への被害防止を図るため、根絶に向け協議会等による取組みを進めるほか、有害鳥獣の捕獲資格取得に向けた支援を実施します。

1-2 水産業の振興

所管／水産課

SDGs
該当分野

2 飢餓を
ゼロに



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



12 つくる責任
つかう責任



14 海の豊かさを
守ろう



政策の基本方針

磯焼け対策などの藻場(※)の再生と資源回復に努めながら、担い手確保やつくり育てる漁業の推進を図ります。

また、大都市圏向けの販路拡大やブランド化、漁業集落の活性化に向けた「海業」の振興に取り組めます。

【施策体系】

1. 漁業環境の再生・整備

2. 経営力の強化

3. つくり育てる漁業の推進

4. 流通強化・ブランド化

現状・主な問題点

- 全国的にみられる漁獲量の減少と同じく、本市でも漁獲量の減少が続いています。令和5年度の海面漁業漁獲量は1,713tと3年連続の減少となっており、5年前の平成30年度に比べ約30%減少しています。
- 販売事業取扱金額、経営体数、組合員数とも減少傾向にあります。令和5年度の販売事業取扱金額は2,277百万円と、5年前の平成30年度に比べ約9%減少しています。
- 組合員1人当たりの取り扱い金額が減少傾向にあります。漁獲規制や気候変動、磯焼けなど複合的な要因からの資源量の減少が進行していると推測されます。

主な課題

- 藻場の再生や、資源回復などの漁業環境の再生に取り組むことが必要です。
さらには、漁業活動を支える港湾・漁港施設の整備を充実させる必要があります。
- 担い手育成や漁業経営の安定化支援など、「経営力の強化」が必要です。特に所得向上を目指す漁業者等が行う取組への支援が必要です。
- 付加価値の高い漁業として、栽培漁業や養殖事業など、「つくり育てる漁業の推進」が必要です。
- 大都市圏への販路拡大のための輸送コストの低廉化や加工品開発支援など「流通強化・ブランド化」が必要です。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
漁獲量 漁獲高	1,713 t 23 億円	2,000t 25 億円



（主要施策）

1. 漁業環境の再生・整備 （水産課）

具体的な
取組み

（1）藻場・資源の回復

- ①磯焼けを招く要因の研究に取り組むとともに、藻場の再生に努めます。
また、回復した藻場を J ブルークレジット申請することで、認証されたクレジットの公募・販売を推進し、更に磯焼け対策を拡充させ藻場の早期回復を図ります。
- ②資源の適正管理と持続的利用を図るため、資源管理型漁業を推進します。
- ③密漁対策の強化など漁場の維持管理に努めます。

（2）港湾・漁港施設の整備

- ①人物・物流拠点である郷ノ浦港、芦辺漁港、印通寺港、勝本港、大島漁港については、県と連携し、利便性の向上を図る施設整備を行うとともに適切な維持管理に努めます。
- ②市営漁港については、老朽化が進む施設の長寿命化を図るため、計画的な点検・補修を行います。また、漁業就労者の労働環境改善につながる安全・安心な施設整備に取り組めます。
- ③出荷体制の強化及び付加価値の向上を図るため、冷凍冷蔵庫、短期蓄養施設の計画的な整備を行います。

2. 経営力の強化 （水産課）

具体的な
取組み

（1）担い手育成・確保

- ①新たな担い手の確保をめざし、地元小中高校生や漁業に関心がある就業希望者・移住希望者などに対する情報発信の強化と漁業体験などに取り組めます。
- ②漁家子弟漁業後継者の育成を図るとともに、認定漁業者に対する各種施策を展開し経営感覚の優れた担い手を育成します。

（2）所得向上対策

- ①漁業者の所得向上を推進するため、所得向上を目指す漁業者等が行う取組の支援に加え、漁協等が行う生産・流通・経営基盤整備強化等へ支援を行います。
- ②燃油等の物価高騰に対して支援を行い、漁業者の負担を軽減します。

1-2 水産業の振興

具体的な 取組み	(3)スマート漁業の推進 ①人手不足への対応や生産効率高い漁業を実現するため、IoT や AI などの先端技術の活用可能性についての調査に取り組みます。
-------------	--

3.つくり育てる漁業の推進 (水産課)

具体的な 取組み	(1)栽培漁業の推進 ①重要な水産資源の維持増大を図るため、効果的かつ安定的な種苗放流を展開します。また、壱岐栽培センターにて新たな放流魚種等の研究に取り組みます。
	(2)養殖事業の推進 ①養殖漁業における各種支援を行い、漁業者の安定的な経営を推進します。また、養殖技術の向上を支援します。

4.流通強化・ブランド化 (水産課)(商工振興課)

具体的な 取組み	(1)ブランド化・販路拡大の推進 ①ふるさと商社と連携した壱岐ブランドづくりや大都市圏に向けたプロモーションに取り組みます。
	(2)輸送コスト低廉化 ①都市圏等大消費地への流通拡大を図るため、効率的な出荷体制の整備による流通コストの低減を図るとともに、流通コスト等に関する助成を行います。
	(3)海業の推進 ①豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした「海業」の振興を図り、雇用機会の確保と地域の所得向上を図ります。
	(4)地産地消の推進 ①島内需給を推進するため、イベントでの直売会の実施、や地元商店での地場産品コーナー開設、消費者と直結した販売、学校給食への利用等を促進します。 ②地元小中高校生への魚食普及に取り組みます。

(余白)

1-3 物産ブランドと商工業の振興

所管／商工振興課

SDGs
該当分野2 気候を
ゼロに8 働きがいも
経済成長も9 産業と技術革新の
基盤をつくろう12 つくる責任
つかう責任14 海の豊かさを
守ろう15 陸の豊かさも
守ろう

政策の基本方針

物産品の販路拡大を目指し、首都圏や海外をターゲットとしたプロモーションや、バイヤーとのマッチングなどを強化します。

商工業は人手不足対策や労働生産性を高める取組みを進め、売上拡大や域内消費拡大を目指します。

【施策体系】

1. 生産基盤の強化

2. ブランド化と販路開拓

3. 商工業の振興

現状・主な問題点

(物産)

- 焼酎出荷量は平成 19 年度をピークに減少傾向となり、令和 5 年ではピーク時の 61%にあたる 1,783 kℓ となっています。

(商工業)

- 商業年間販売額は令和 3 年で 368 億円と減少傾向にあります。従業員一人あたりの販売額は、長崎県全体に比べ 106%とわずかに高い状況です。
- 製造業は令和 3 年で 51 億円と減少傾向にあります。従業員 1 人あたりの製造品出荷額等は長崎県平均の 40%の水準と、労働生産性が低い状況です。また、事業所数・従業員数とも減少傾向にあります。

主な課題

- 物産品の販路拡大をめざし、ターゲットを定めたプロモーションや、商談会への参加、バイヤーマッチングなどに取り組むことが必要です。
- 商工業の振興をめざし、個別相談・経営指導の強化による経営改善を進め、販売額の増加、労働生産性を高める取組みが必要です。
- 人手不足・後継者対策など、経営基盤の安定に資する取り組みが必要です。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
商業年間販売額	368 億円 (R3)	 368 億円
製造品年間出荷額等	51 億円 (R3)	51 億円

（主要施策）

1.生産基盤の強化 （商工振興課）

具体的な
取組み

（１）生産基盤の強化・拡充

- ①生産性向上に資する先端設備やＩＴツールの導入等、チャレンジする事業者の設備投資を推進します。また、推進に向けた意識啓発に取り組みます。
- ②商工会等の関係機関と連携して、雇用機会拡充事業等の積極的な運用により、創業及び事業拡充を支援するとともに、基幹産業である荏岐焼酎などの地場産業の活性化を図ります。

（２）新商品開発支援

- ①荏岐市内の資源を見直し、農林水産業と商工業の連携強化を後押しして、魅力ある売れる商品の開発を促進します。

2.ブランド化と販路開拓 （商工振興課）

具体的な
取組み

（１）ブランド化と販売開拓

- ①新たな荏岐焼酎の商品開発を支援するとともに、ターゲットを定めた効果的なプロモーションを国内外で展開することで「麦焼酎発祥の地＝荏岐」という付加価値を高め、荏岐焼酎のブランド化を図ります。
- ②ふるさと商社を活用し、首都圏や海外での商談会やフードショーへの参加、バイヤーの招へい事業等を展開することで市内事業者とのマッチングに繋げ、荏岐製品の販路開拓を促進します。

（２）輸送コストの低廉化

- ①離島のハンディである海上輸送コストの一部を支援することで販路開拓と事業拡大を促進し、市内製造業の活性化を図ります。

3.商工業の振興 (商工振興課)

具体的な
取組み

(1)経営改善・経営基盤強化

- ①事業承継・引継ぎ支援センターや商工会等の関係機関と連携して、事業承継、雇用人材の確保などの支援に取り組み、経営基盤の安定に努めます。
- ②中小企業、小規模事業者の活力とチャレンジスピリットを呼び起こし、経営改善を後押しするため、商工会等による個別相談・経営指導を強化します。
- ③国・県の支援制度を活用し、先端設備やITツールの導入等、労働生産性を高める取り組みを促進するとともに、周知のためのセミナー等の開催を図ります。

(余白)

1-4 次世代産業の育成と企業誘致の促進

SDGs
該当分野4 質の高い教育を
みんなに8 働きがいも
経済成長も9 産業と技術革新の
基盤をつくろう17 パートナリプで
目標を達成しよう

政策の基本方針

雇用を生み出す企業誘致の更なる強化を図ります。また、有人国境離島法の関連施策を活用し、小規模事業者の起業・創業や既存事業所の第二創業(※)等を支援します。SDGs の推進と連携し、付加価値の高い情報通信関連企業等の誘致や各種実証実験の実施支援に努めます。

【施策体系】

1. 企業誘致の促進
2. 起業・創業支援と安定した雇用創出
3. SDGsの推進と連携した先端産業の育成

現状・主な問題点

(企業誘致)

- 本市では「壱岐市企業立地促進事業費補助金交付要綱」に基づき、企業立地を推進しています。

(新産業育成)

- 平成 29 年、企業のサテライトオフィスとなる壱岐テレワーク施設を開設しました。企業の入れ替わりはありつつも、7室ある個室(サテライトオフィス)については、ほぼ満室の状態が続いています。
- SDGs 未来都市への選定を追い風に、先端企業の各種実証実験の支援を行っています。具体的には、AI 自動灌水(散水型)への液肥混入による施肥技術を導入し、施肥の効率化の実証を開始。また、市民対話型オンライン共創プラットフォームを導入し、市民対話会の DX を推進しています。

主な課題

- 企業誘致を促進するため、立地優遇制度を活かした誘致活動を強化する必要があります。
- 壱岐テレワーク施設を拠点に、情報関連企業など付加価値の高いサービスを創出する企業誘致を強化する必要があります。
- 有人国境離島法の関連施策を活用し、小規模事業者の起業・創業や既存事業所の第二創業等を支援する必要があります。
- 先端企業と連携した新産業育成をめざし、各種実証実験のさらなる掘り起こしと実施支援が必要です。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
起業・創業者数(累計)	15 者 	21 者

（主要施策）

1.企業誘致の促進 （商工振興課）

具体的な 取組み	（１）立地優遇制度等の運用 ①企業に対し、苓岐市企業立地促進事業補助金や苓岐市雇用機会拡充事業補助金等、企業支援制度を積極的に活用した運用を行います。
	（２）誘致体制の強化 ①立地意欲のある企業に対し、ニーズに応じた用地情報その他の情報提供及び現地案内等を実施します。

2.起業・創業支援と安定した雇用創出 （商工振興課）

具体的な 取組み	（１）小規模事業者のスタートアップ支援 ①起業・創業や既存事業所の規模拡大、企業の第二創業等を推進するため、苓岐市雇用機会拡充事業を計画的に運用します。
	（２）人材育成の強化 ①中小企業で働く従業員等のスキルアップや将来的な起業、副業による収入増等をめざす市民の能力開発を支援します。
	（３）就職支援 ①若者等の地元就職及び定着を促進するための支援を行うとともに、UI ターンを希望している方への情報発信を強化します。

(余白)

分 野 別 ま ち づ く り 計 画

基本目標

2

子育て・教育

（めざす姿）

それぞれの成長をみんなで喜べる島

2-1 結婚・子育て環境の充実

所管／いきいろ子ども未来課・
健康増進課・政策企画課SDGs
該当分野

1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を実現しよう



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナースhipで目標を達成しよう



政策の基本方針

結婚・出産から子育てまで、切れ目のない、きめ細かな支援を行います。

幼児教育・保育の無償化など新たなニーズに対応した受皿整備や地域全体でこどもを育むための支援体制に取り組めます。

【施策体系】

1. 婚活支援

2. 母子の健康づくり

3. 専門機能を持つ子育て支援・相談体制の充実

4. 幼児教育・保育サービスの充実

5. 地域ぐるみの子育て環境づくり

現状・主な問題点

- 令和 2 年国勢調査における本市の未婚率は 19.6%と、県平均を 5.1 ポイント下回り県内では 19 番目となっています。男女別では、女性の 14.8%に対し男性は 25.0%と男性の未婚者が多い状況です。若者の流出に伴い新たな出会いの場・機会が少ないことが課題となっています。
- 令和 4 年の合計特殊出生率は 1.44 と全国平均の 1.26 を上回っていますが、出生数は 107 人と減少傾向が続いています。
- 本市では、子ども子育て施策をワンストップで担う「いきいろ子ども未来課」を令和 5 年に立上げ、各種の施策を進めていますが、更にきめ細かな支援・相談体制の充実が求められています。

主な課題

- 独身男女の出会いの場の創出支援など、婚活支援に取り組むことが必要です。
- 母子の健康づくりや不妊治療など、安心して出産・子育てに取り組める環境づくりとともに、「こども家庭センター」を中心とした相談体制や子育て支援の充実に努め、切れ目のない支援につなげることが必要です。
- 幼児教育・保育の無償化に伴う受皿整備や保育士など専門人材の確保に努める必要があります。
- こどもを地域全体で育めるよう、子育てサークルの活動支援や遊び場づくりの検討が必要です。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
出生数	112 人 	130 人

（主要施策）

1. 婚活支援 （政策企画課）

具体的な 取組み	（１）めぐり合いイベント開催支援 ①結婚による市内定住者の増加を図るため、竜崎市内の団体が行う出会いの場の創出イベントや各種セミナー等に対して支援を行います。
	（２）婚活サポート体制の構築 ①長崎県婚活サポートセンターの事業を活用し、市民の婚姻を促進し、定住の推進及び少子化の解消を図ります。

2. 母子の健康づくり （いきいろ子ども未来課）（健康増進課）

具体的な 取組み	（１）母子の健康づくり ①妊娠期からの子育て期にかけての切れ目ない支援を行います。 ②妊産婦・乳幼児の健康の保持増進に関する健診事業・相談事業・予防接種等を行い、母子の健康づくりを支援します。 ③妊娠期からの歯科保健事業をとおり、口腔の健康意識を向上させ、幼児期のむし歯の減少に努めます。
	（２）不妊治療の支援 ①妊娠を望む夫婦の経済的負担軽減等を目的に不妊治療の一部助成を行います。

2-1 結婚・子育て環境の充実

3.専門機能を持つ子育て支援・相談体制の充実 (いきいろ子ども未来課)

具体的な 取組み	(1)子育て支援拠点施設等関係機関の安定的運営 ①子育て支援拠点施設や病児保育、ファミリーサポートセンターなど、子育て支援関係機関の安定的な運営に努めます。
	(2)こども家庭センターによるきめ細かな子育て支援 ①こども家庭センターによる妊娠期から子育て期の切れ目のない支援と、相談体制の充実を図ります。また、里帰り出産をする妊産婦への支援に努めます。 ②専門的人材の確保・育成に努めます。

4.幼児教育・保育サービスの充実 (いきいろ子ども未来課)

具体的な 取組み	(1)幼児教育・保育サービスの充実 ①認定こども園の整備を促進するとともに、幼児教育・保育の質の向上と量の確保を図ります。 ②保育機能や幼児教育を充実させ、安心して育児ができる環境整備に取り組めます。
	(2)専門人材の確保・育成 ①質の高い幼児教育や保育サービスを安定的に提供できるよう、専門人材の確保・育成に努めます。 ②いきいろ子ども未来課内に「幼児教育アドバイザー」を設置し、市内幼児教育施設に対して助言を行うことで幼児教育・保育の質の向上を図ります。

5.地域ぐるみの子育て環境づくり (いきいろ子ども未来課)

具体的な 取組み	(1)地域ぐるみの子育て支援策の展開 ①ファミリーサポートセンター(※)の運営など、子育て世代のニーズに応じた多様な子育て支援策を実施します。 ②地域全体で子育てに取り組む環境づくりや意識啓発に努めます。 ③多様なニーズに応じたこどもの居場所づくり・遊び場づくりを検討します。特に、雨の日でも子どもが安全に遊べる場所の充実に努めます。
-------------	---

(2)サークル活動の支援

- ①子育てサークルや子育て NPO 等の各種団体の活動支援及び育成を図ります。

(3)児童虐待防止の充実・貧困対策

- ①壱岐市要保護児童対策地域協議会や個別ケース検討会における児童福祉、保健医療、教育、警察、司法など関係機関との連携強化を図り、児童虐待や貧困家庭の早期発見や適切な対応など対策を強化します。

(4)子育て世帯の支援推進

- ①子育て支援に向けた子育て相談や療育支援の充実に努めるとともに保育サービスの充実を図るため、経済的支援を含めた育児と仕事の両立支援(預かり保育の実施、第2子以降保育料無償化など)など地域の実情に即した形で推進します。

(5)経済的支援の推進

- ①次世代を担う若者の定住化を奨励するため、現行の出産祝金や出産・子育て応援制度の継続的な運用を行います。
- ②国制度と連携し、幼稚園・保育園の無償化のほか、福祉医療費制度の運用を行います。福祉医療制度では、小・中学生の償還払いを現物給付に変更します。
- ③ひとり親家庭の育児と仕事の両立支援を行います。
- ④保育所副食費の無償化検討を行います。

(6)情報発信の強化

- ①出産の諸手続関係等について、情報提供を行います。
- ②母子手帳アプリなどを通して、適切な時期に適切な情報提供を行います。
- ③父親の子育てへの参加を促進する情報発信を強化するとともに、育児休暇の取得促進などを図ります。

2-2 学校教育の充実

所管／教育総務課・学校教育課・
SDGs未来課

SDGs
該当分野

4 質の高い教育を
みんなに

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

16 平和と公正を
すべての人に

17 パートナシップで
目標を達成しよう

政策の基本方針

子どもの人口が減少し、学級や学校規模の縮小が予想される中、少人数や個を生かす教育を行うとともに、地域の特色や人材等を活用し、つなげる力と生きぬく力を育む教育の実現に努めます。

【施策体系】

1. 幼児教育の充実
2. 義務教育内容の充実
3. 教育環境の充実
4. いきこ留学制度の推進

現状・主な問題点

- 本市には小学校 18 校、中学校 4 校、高校が 2 校の計 24 校の学校があります。
- 児童・生徒数は少子化の影響により減少傾向にあり、令和 6 年度は小学校児童数 1,213 人、中学校生徒数 665 人(R6.5.1 現在)となっています。
- 令和 6 年度は、複式学級を有する小学校は 11 校となっていますが、少人数の利点を生かしながら、個に応じた指導の充実を図っています。
- これまで伝統的に積み上げてきた問題解決的な学習を大切にしながらも、時代に応じた教育を推進するため、タブレットや教育ソフトの有効活用にも力を入れています。

主な課題

- 新たな学習指導要領に応じた、豊かな心と確かな学力を育成するための教育内容の充実が必要です。
- 特別支援教育の充実を図り、個に応じた対応や児童生徒理解を更に推進することが必要です。
- 外国語教育やタブレットの更なる有効活用、地域と連携したコミュニティ・スクールなど、時代のニーズに応じた教育が必要です。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
学校に行くのが楽しいと感じる生徒の割合	80.8% 	85% 

（主要施策）

1. 幼児教育の充実 （教育総務課）

具体的な 取組み	（１）個に応じた教育 ① 少子化や家族関係の変化にともない、多様化する園児の個性や特性への配慮に努めます。
	（２）集団遊びの機会を確保 ① 集団遊び等の機会減少や諸行員の負担増を改善し、時代の変化に対応した幼児教育を推進します。 ② １園当たりの園児数や職員数を増やすとともに、保護者支援の向上に努めます。

2. 義務教育内容の充実 （学校教育課）

具体的な 取組み	（１）豊かな心の育成 ① 関係機関との連携を継続して進めるとともに、先行的・常態的な生徒指導や道德教育の充実により、心の安定を確かなものにします。
	（２）確かな学力の育成 ① 全ての小・中学校に市教委作成指導冊子「体験的な活動を取り入れた問題解決的な学習過程」を活用した学校訪問指導を行い、授業改善を推進します。 ② 主体的・対話的で深い学び、個別最適な学び、協働的な学びを充実させるため、タブレットや教育ソフトの効果的活用等、ICT 化を推進します。
	（３）特別支援教育の充実 ① 教職員の研修機会を確保するとともに、特別支援教育支援員を学校に配置します。また、教育支援教室の充実を図り、学校に行きにくい児童生徒やその保護者の支援を行います。

2-2 学校教育の充実

3.教育環境の充実

(学校教育課)(教育総務課)(SDGs未来課)

具体的な 取組み	(1)コミュニティ・スクールの推進 ①学校が、地域と連携・協働し、当事者意識を持って子供の成長を支えていく学校作りを推進します。
	(2)学校施設・設備等の充実 ①老朽化が進む施設の修繕等を丁寧に行い、子どもが安心して学校生活を快適に送ることができる環境の整備に努めます。 ②気候変動に対応すべく、特別教室の空調整備に取り組みます。 ③スクールバス・ボートを利用する生徒の利便性を図ることを目的に随時検証を行い、効率的かつ安全な運行に努めます。
	(3)未来を担う人材育成 ①中学校や高校で SDGs 教育を実施し、持続可能な社会の担い手を育成します。 ②「壱岐なみらい創りプロジェクト」による対話会などを通じて、壱岐の魅力を再発見し、子供たちの郷土愛を育みます。

4.いきっこ留学制度の推進

(教育総務課)

具体的な 取組み	(1)支援体制の整備 ①留学生向けアンケートを実施し、留学生の心身の変化や生活環境を把握することで留学生の SOS に迅速に対応します。 ②しま親宅の訪問や保護者への連絡により、信頼関係を構築し相談できる環境を築きます。
	(2)留学生生活の充実 ①入市式や留学生交流会を実施し、留学生同士の絆を深める機会を醸成します ②しま親が希望する研修会等を開催し、しま親の課題解決に寄り添います。

(余白)

2-3 社会教育・スポーツの充実

所管／社会教育課

SDGs
該当分野

3
すべての人に
健康と福祉を



4
質の高い教育を
みんなに



政策の基本方針

社会教育を担う団体の在り方や、生涯学習に取り組む団体の活動の方法等を大きく見直し、持続可能な活動となるように支援します。

【施策体系】

1. 生涯学習の推進
2. 文化・スポーツ活動支援
3. 青少年の健全育成支援

現状・主な問題点

- 社会教育や生涯学習を担っている生産年齢人口の大幅な減少により、活動の継続が困難になっています。
- コロナ禍以降、市民の活動への参加意識が変化しており、社会教育団体の活動が少しずつ低調になっています。

主な課題

- 生涯を通じて学ぶことができる拠点づくりや地域と学校を結ぶ活動、民間と連携した支援、居場所の確保などに取り組む必要があります。
- 社会教育団体の在り方や、活動の方法等を大きく見直し、市民のつながる力や生きぬく力を育成できる活動となるよう支援します。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
公民館講座の実施数	61 講座 	78 講座

（主要施策）

1.生涯学習の推進 （社会教育課）

具体的な（1）生涯学習講座の充実

- 取組み
- ①生涯を通して、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習の場を構築していきます。
 - ②市民の要望・ニーズに応じた講座内容の充実を図ります。

2.文化・スポーツ活動支援 （社会教育課）

具体的な（1）文化・スポーツ活動の支援

- 取組み
- ①文化協会等、各種文化団体・サークルの活動を支援し、地域に根ざした特色ある市民文化祭を開催します。
 - ②スポーツ関係機関・団体等との連携によるスポーツの普及拡大を図り、市民が多く参加できるフェスティバルを開催します。

3.青少年の健全育成支援 （社会教育課）

具体的な（1）青少年の健全育成活動の推進

- 取組み
- ①家庭・学校・地域・関係団体等の相互ネットワークの強化を支援し、青少年の健全育成に資する持続的な活動となるよう、団体の活動を見直します。

(余白)

分 野 別 ま ち づ く り 計 画

基本目標

3

健康・福祉・
コミュニティ

(めざす姿)

全ての市民が自分らしく、安心して
健康に暮らせる島

3-1 持続可能なコミュニティの形成

所管／SDGs未来課・
政策企画課

SDGs
該当分野



政策の基本方針

安心して暮らせる地域コミュニティの維持・活性化に取り組みます。
また、様々なテーマに応じたまちづくりを展開するボランティア団体等の活動支援と団体間の連携強化に取り組みます。

【施策体系】

1. まちづくり協議会による協働のまちづくり
2. ボランティア団体・NPO 等の活動支援

現状・主な問題点

- 人口減少や少子高齢化の影響により、地域コミュニティの停滞、また個人の価値観、ライフスタイルの多様化に伴う住民のコミュニティ意識の希薄化が懸念されています。
- 壱岐市自治基本条例に基づく、壱岐市まちづくり協議会設置条例を施行し「まちづくり協議会」の設立と活動に取り組んでいます。持続可能な地域コミュニティの形成と課題解決に向けた活動を支援します。

主な課題

- 各地域におけるまちづくり協議会を中心に、市民が主体となり、行政との協働のまちづくりの推進が必要です。また地域をけん引するリーダーやサポーターの発掘が求められます。
- 協働のまちづくりのための民間組織との連携や情報共有・情報発信の強化が必要です。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
まちづくり協議会設置件数	15 団体 	18 団体

（主要施策）

1. まちづくり協議会による協働のまちづくり （SDGs 未来課）

具体的な 取組み	（１）まちづくり協議会の活動支援 ① 老崎市自治基本条例に基づく「まちづくり協議会（※）」の設立を推進します。 ② まちづくり協議会が中心となった安心して暮らせるコミュニティの形成に向け、活動の更なる充実と地域の課題に応じた各種のまちづくり活動及び自立発展に向けた取組を支援します。 ③ まちづくり協議会と民間組織との連携による持続可能なまちづくりを推進します。 （２）まちづくりを支える人材育成 ① 地域で支え合うためのコミュニティ組織のネットワークづくりを推進するとともに、ワークショップなどの対話の場を通じて、コミュニティ活動のリーダー及び貢献意欲や専門性を持ったサポート人材の発掘・育成に努めます。
-------------	---

2. ボランティア団体・NPO 等の活動支援 （政策企画課）

具体的な 取組み	（１）ボランティア団体・NPO 等の活動支援 ① 行政区などの枠を超えたテーマ横断型のまちづくり活動を行うボランティア団体や NPO 等の活動支援を行うとともに、各種団体間の連携強化や人材育成を支援します。
-------------	--

3-2 健康・医療の体制づくり

所管／健康増進課・保険課

SDGs
該当分野

3 すべての人に
健康と福祉を

4 質の高い教育を
みんなに

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

11 住み続けられる
まちづくりを

17 パートナシップで
目標を達成しよう

政策の基本方針

健康診断や生活習慣の改善など、市民の主体的な健康づくりを支援します。

住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう切れ目のない地域医療体制の構築を図ります。

【施策体系】

1. 健康づくりの推進

2. 地域医療体制の充実

現状・主な問題点

- 本市では平均寿命と健康寿命（※）がともに国よりも短い状態です。標準化死亡比（SMR）（※）でも、男性の死亡率が高い状態にあります。
- 死亡原因に関して血管に関係している心疾患・脳血管疾患腎不全はがんとともに県や国に対して死亡率が高く、年々徐々に増加しています。
- 人材、能力、物資など医療資源の確保に努めていますが、患者の1～2割程度が島外へ流出しています。

主な課題

- 各種の健康診断受診や生活習慣改善に向けた啓発活動の充実など、健康づくりに関する意識啓発に取り組む必要があります。
- 乳幼児から高齢者、急性期から慢性期までの切れ目のない地域医療体制の構築が必要です。
- 持続可能で質の高い医療サービスを提供するための医療人材の更なる育成・確保が必要です。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
健康寿命の延伸	男性:77.8 歳 女性:83.6 歳 	男性:79.5 歳 女性:85.5 歳

（主要施策）

1.健康づくりの推進 （健康増進課）（保険課）

具体的な
取組み

（1）健康づくりに関する意識啓発

- ①市民の主体的な健康予防への取組みを推進することを目的に、各種健康診断の受診や生活習慣改善について啓発活動の充実に努めます。
- ②「食」に関する知識と「食」を選択する能力を習得し、健全な食生活を実践するための食育を推進します。
- ③歯と口の健康を通じて、健康で質の高い生活を目指し、むし歯、歯周疾患等の予防及び口腔機能の向上への取組みを推進します。

（2）心と体の健康づくり事業の推進

- ①生活習慣病の減少及び重症化予防対策に取り組み、増大する医療費の適正化を図るため、各年代に応じた健康診査の実施及びその後の保健指導・支援体制の整備と充実に努めます。
- ②高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を効果的かつ効率的に進めます。
- ③がんやメタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防や心の健康づくりのための健康教育・相談体制の充実に努めます。
- ④壱岐市いのち支える自殺対策計画を庁内横断的に推進し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざします。

（3）感染症対策の推進

- ①感染症発生動向に注視しながら個人の予防行動の推進を図ります。
- ②感染症を防ぐため、予防接種の機会を安定的に確保する体制を整えます。

2.地域医療体制の充実 (保険課)(健康増進課)

具体的な
取組み

(1)高度医療体制の充実

- ①長崎県病院企業団と連携し「長崎県壱岐病院」を中核とした高度医療体制の確立に努めます。

(2)身近な地域医療体制の充実

- ①きめ細かい医療提供体制の充実のため行政と各医療機関の連携を図りつつ、乳幼児から高齢者、急性期から慢性期までの切れ目のない地域医療体制の確立に努めます。
- ②精神保健医療体制の整備に向け、医療機関と関係行政機関との連携を図りつつ、円滑な体制構築に向けた支援に努めます

(3)医療・介護連携・在宅医療の推進

- ①医療・保険・福祉・介護の連携による在宅医療・介護の環境づくりを推進します。
また、先端技術を活用したオンライン診療などの医療 DX 導入を推進に向けた検討を行います。
- ②医療と介護の迅速な情報共有を推進するため「あじさいネット(※)」の普及促進に取り組みます。
- ③関係機関と連携し、終活課題についての相談や解決に向けた連携・支援など、終活支援に取り組みます。

(4)医療人材の育成・確保

- ①県などの関係機関と連携し、医師確保・養成事業及び看護職員修学資金などの周知・活用を図るなど、持続可能な地域医療を担う看護師などの医療人材の確保・育成を強化します。

(余白)

3-3 地域共生社会の実現

所管／市民福祉課

SDGs
該当分野

1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナリシップで目標を達成しよう



政策の基本方針

地域での見守り体制づくりやボランティア活動の支援など、地域福祉力を高めながら、あらゆる人の SOS を速やかに発見し、安心を形にするまちづくりを展開します。

【施策体系】

1. SOS を発見し「安心」を形にするまちづくり
2. 「利用者本位」のサービスの提供
3. 地域福祉力の充実

現状・主な問題点

- 国では地域住民等の多様な主体が参画し、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指した取り組みが進められています。
- 本市でも高齢化が進行する中で、単身高齢者率が増加しています。地域での見守りの必要性が増していますが、SOS の発見が難しいケースも増加しています。
- 厳しい経済・雇用情勢の中、失業等により、それまでの生活基盤を突然失い、生活が不安定となった世帯への支援が求められています。

主な課題

- 総合的な相談体制の充実など、SOS を早期に発見し、「安心」を形にする支援体制の充実が必要です。
- 地域包括ケアシステムの充実を図りながら、利用者本位のサービスを提供する体制づくりが必要です。また、権利擁護などの周知が必要です。
- ボランティア活動の活性化や、見守りなど、地域全体で支えあう体制の確立など、地域福祉力の充実が必要です。
- 生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対して、生活支援や安定した就労を支援する、第2のセーフティネットの充実・強化が必要です。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
指定事業所数	7 事業所 	7 事業所

（主要施策）

1.SOS を発見し「安心」を形にするまちづくり （市民福祉課）

具体的な
取組み

（1）総合的な相談体制・ケアマネジメント機能の充実

- ①市の相談窓口や地域包括支援センター、医療機関等の専門窓口、社会福祉協議会等と地域の身近な相談窓口とが連携し、見守りや相談事業など適切なサービスを提供し地域ケアマネジメント体制の充実を図ります。
- ②相談員等の専門性の育成のため、事例検討・情報交換・意見交換等を定期的に行い、それぞれの資質向上を図ります。

（2）地域における相談体制の充実

- ①各種研修会の実施や参加により、民生委員児童委員及び各種相談員の資質の向上を図ります。
- ②地域安心見守り事業など地域住民をはじめ、民生委員児童委員や関係機関・団体との連携により見守り活動等の充実を図ります。

（3）SOS の声が他者に届きにくい人への支援

- ①虐待や閉じこもり等表面化しにくい問題を早期に発見し、適切に対応できるよう、地域や関係機関等との連携強化を図ります。
- ②生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。

2.「利用者本位」のサービスの提供 （市民福祉課）

具体的な
取組み

（1）多様な福祉サービス提供主体の育成

- ①関係機関・団体との連携強化や、民間サービス事業者への情報提供や支援に努めます。また、多様な福祉ニーズに対応できるよう、公的なサービスだけでなく、NPO 活動等の育成を図り、インフォーマルサービス（※）を育成・振興します。

3-3 地域共生社会の実現

具体的な 取組み	(2)良質な福祉サービス供給の仕組みづくり ①地域包括ケアシステムの充実とサービス利用者自らがサービスを選択できるよう、民間事業者等における情報公開をすすめていくことや、サービス事業者との間で生ずる苦情等に対する相談窓口や苦情解決制度を整備するよう働きかけます。
	(3)福祉サービス利用者の権利擁護 ①権利擁護のための「日常生活自立支援事業」や「成年後見制度」について、市民や関係機関に広報等を通して理解や周知を図ります。
	(4)適切かつ広範な情報提供体制の整備充実 ①個人情報保護の観点を踏まえつつ、広報等を通して関係機関や相談機関における情報共有と情報提供の充実を図ります。

3.地域福祉力の充実 (市民福祉課)

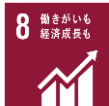
具体的な 取組み	(1)ボランティア活動の活性化 ①社会福祉協議会のボランティアセンターの活動を支援し、ボランティアの育成や地域でのボランティア活動を推進するとともに、市民のボランティアへの意識を高めるため、情報提供や活動内容を広く周知する機会づくりに努めます。
	(2)地域全体で支え合う体制の確立 ①地域福祉推進の核となる社会福祉協議会の事業運営に対し、運営費の助成等による経営基盤の支援や連携を充実し、社会福祉協議会との役割分担の中で地域福祉の推進に努めます。
	(3)心のバリアフリー化の推進 ①福祉や人権に関わる情報提供や教育の機会の充実に努めます。
	(4)安全・安心なまちづくりの推進 ①防災・防犯対策の推進、消費者被害からの保護等を図るため関係機関・団体等との連携を強化するとともに、近隣住民同士の交流や地域での見守りネットワークを通して、安全・安心な地域づくりに努めます。

(余白)

3-4 高齢者福祉の充実

所管／市民福祉課・保険課

SDGs
該当分野



政策の基本方針

高齢者の健康づくりや活躍できる場づくりなどの社会参加を推進しながら、支えあいの地域づくりを進めます。

また、認知症対策や虐待防止など安心の暮らしづくりに取り組むとともに、質の高い介護サービスの提供に努めます。

【施策体系】

1. 社会参加と生きがいづくり
2. 支えあいの地域づくり
3. 安心の暮らしづくり
4. 高齢者介護サービスの充実

現状・主な問題点

- 本市の高齢者数は令和5年10月1日現在 9,444 人と令和3年をピークに減少に転じていますが、高齢化率は反対に上昇を続け、令和5年10月、40.1%と初めて40%を超えました。
- 国立社会保障人口問題研究所の推計によると、高齢化率は今後も上昇を続け、2050年には50.4%になると予想しています。
- 我が国では2040年問題として、現役世代の急減により、介護・福祉における人手不足、社会保障費のさらなる増大が懸念されていますが、本市では全国よりも早い時期に人手不足などの問題が顕在化する可能性があります。

主な課題

- 老人クラブの活動支援やボランティア活動の推進、就業支援など、高齢者の社会参加と生きがいづくりに取り組むことが必要です。
- 介護予防や日常生活支援などの公的サービスの提供とともに、地域住民による見守り体制の構築など、支えあいの地域づくりが必要です。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
要介護(要支援)認定率	22.8% 	23.0%

（主要施策）

1.社会参加と生きがいづくり （市民福祉課）

具体的な 取組み	（１）健康づくりの推進
	①高齢者スポーツへの参加や生活習慣の改善など、主体的な健康づくりを推進します。
	（２）社会参加・外出支援
	①老人クラブの活動やボランティア活動を推進するとともに、伝統文化・技能の継承、青少年健全育成活動など高齢者が市内で専門知識・技能を活かせる環境整備を進め、高齢者の積極的な社会参加の促進に努めます。 ②幼稚園・学校等での若年層との交流を活発化し、これまで培ってきた熟年パワーを発揮して生きがいを実感できる世代間交流を促進します。
	（３）活躍できる場づくり・就業支援
	①豊富な経験や技能・知識を活かした就業の場の確保を目的に設立されたシルバー人材センターの安定的な発展を支援するとともに、高齢者の働きやすい職場環境や能力の開発について研究を行います。

2.支え合いの地域づくり （保険課）

具体的な 取組み	（１）支え合いの仕組みづくり
	①まちづくり協議会や生活支援コーディネーターと連携し、医療・介護の連携、認知症施策の推進や、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図り、高齢者が健康で生きがいを持って生活できる体制づくりを推進します。

3.安心の暮らしづくり (保険課)

具体的な 取組み	(1)安心・安全の住まいづくり ①高齢者が、自宅で自立した生活ができ、家族等の介護負担を軽減するため、バリアフリー化などの住宅改修を支援します。 (2)相談体制の充実 ①相談内容に即した適切なサービスや制度の利用支援・情報提供及び関係機関や事業所へ繋ぐなど相談体制の充実に努めます。 (3)認知症対策の推進 ①地域包括支援センターに設置された認知症初期集中支援チームや認知症サポート医を中心に認知症の早期診断・早期対応とともに、いきいきあんしんネットワークの充実等により認知症になっても安心して生活できる地域の実現をめざします。 ②認知症に対する理解の促進と適切な対応についての理解を促進するため、認知症サポーター養成講座を開催します。また、あわせて認知症予防（認知症になるのを遅らせる、進行を緩やかにする）についての理解を深め、早期対応が地域及び関係機関でできるよう連携を深めます。 (4)虐待防止・権利擁護 ①高齢者虐待防止のため、関係機関と連携し、予防、早期発見、早期対応に繋がります。 ②権利譲渡を必要とする人を適切な支援に繋げるため、後見センター壱岐（社会福祉協議会）を含む関係機関と連携し、成年後見制度（※）や地域福祉権利擁護事業（※）等の適正な運用に努めます。
---------------------	---

4.高齢者介護サービスの充実 (保険課)

具体的な
取組み

(1)在宅介護のための仕組みの充実

- ①在宅介護の推進を目指し、関係機関のネットワークの強化に努めます。
- ②各機関の情報共有やサービスの構築に向けた検討を行います。

(2)サービスの質の向上と給付適正化

- ①利用者本位の質の高い介護サービスが提供されるよう、ケアマネジメントの適正化や事業者の参入促進・育成に努めます。
- ②介護者の負担軽減や効率化を図るため、介護ロボットなど先端技術の導入を推進します。
- ③受給者や事業者に対して適切なサービス利用の意識啓発を図ります。

(3)介護人材の育成・確保

- ①県や壱岐圏域介護人材育成確保対策地域連絡協議会などの関係機関と連携し、介護サービスを支える人材の養成・確保や資質向上に努めます。
- ②外国人人材の確保を推進するとともに、外国人が働きやすい環境づくりに取り組みます。

3-5 障がい者福祉の充実

所管／市民福祉課

SDGs
該当分野

1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



8 働きがいも経済成長も



10 人や国の不平等をなくそう



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナリシップで目標を達成しよう



政策の基本方針

障がい者が、自立し、安心と生きがいのある生活が営めるよう、各種のサービスの提供や、社会参加の促進を図ります。

【施策体系】

1. ライフステージに応じたサービスの充実
2. 社会参加の促進
3. やさしい社会の実現

現状・主な問題点

- 市における障害者手帳所持者数（身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳の所持者（重複含む。））は、平成 29 年以降において総じて減少傾向で推移しており、令和 3 年 4 月 1 日時点で 2,202 人という状況です。人口に対する割合は 8.5%程度で推移しています。
- 年齢階層別にみると、18 歳未満や 40 歳以上において減少傾向で推移する中、18～39 歳の階層は増加傾向で推移しています。

主な課題

- 障がいのある人が地域で生活するために必要な生活支援サービスや保健・医療サービスの充実が必要です。
- 障がい者の生きがいづくりのためのスポーツ活動や文化活動などの充実が必要です。
- 就労支援や経済的自立に向けた取り組みが必要です。
- 誰もが暮らしやすい生活環境の整備に向けたバリアフリー化や安心・安全のまちづくりが必要です。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
小規模型障害者就業 ・生活支援センター運営数	0 事業所	 1 事業所

（主要施策）

1. ライフステージに応じたサービスの充実 （市民福祉課）

具体的な
取組み

（１）生活支援サービス

- ①相談支援体制の充実・強化を図り、障がいのある人が地域で生活するために必要な在宅福祉サービスの充実を図り、安心して地域生活を営める社会づくりの構築を推進します。

（２）保健・医療サービス

- ①障がいのある人が身近な地域において、保健、医療、介護サービス、医学的リハビリテーション等を受けることができるよう、提供体制の充実を図ります。

2. 社会参加の促進 （市民福祉課）

具体的な
取組み

（１）生きがいづくり

- ①障がいのある人の生きがいづくりのため、スポーツ活動や文化活動などを通して、自立した生活や社会参加を促し、障がいのある人と障がいのない人との交流や相互の理解を深める取り組みを推進します。

（２）就労支援・経済的自立

- ①障がいのある人が地域で自立した生活を送るためには就労が必要であることから、その適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、就労の場の確保に努めます。あわせて、経済的負担の軽減等により経済的自立を支援します。

3.やさしい社会の実現 (市民福祉課)

具体的な
取組み

(1)生活環境の整備

- ①障がいのある人の自立と社会参加を支援し、誰もが快適で暮らしやすい生活環境の整備を推進するため、障がいのある人のための住宅の確保、建築物、公共交通機関等のバリアフリー化を推進するとともに、障がいのある人に配慮したまちづくりを推進します。

(2)安心・安全のまちづくり

- ①障がいのある人が地域社会において、安全・安心な生活ができるよう、防災・防犯対策の推進、消費者被害からの保護等を図ります。

(3)情報アクセシビリティの向上

- ①障がいのある人が円滑に情報を取得・利用し、意思表示やコミュニケーションを行えるよう、情報機器の利用支援、コミュニケーション支援の充実、手話奉仕員などの人材の育成や資質の向上に努めます。

(4)差別の解消及び権利擁護の推進

- ①障害者差別解消法や障害者虐待防止法等に基づき、差別解消、権利擁護の推進、成年後見制度の周知、虐待防止の取り組みを強化します。

(余白)

3-6 人権・男女共同参画社会の形成

所管／政策企画課・総務課・
いきい子ども未来課・保護課

SDGs
該当分野

1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



5 ジェンダー平等を実現しよう



8 働きがいも経済成長も



10 人や国の不平等をなくそう



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナリシップで目標を達成しよう



政策の基本方針

人権・男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発に取り組みながら、ワーク・ライフ・バランスの推進やDV防止などを関係機関と連携し一体的に推進します。

【施策体系】

- 1.男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
- 2.仕事と家庭の両立ができる環境づくり
- 3.配偶者等に対する暴力のない社会づくり
- 4.人権を尊重するまちづくり

現状・主な問題点

- 本市では、平成 29 年 3 月に第 2 次壱岐市男女共同参画基本計画を策定しました。「男女(とも)に築こう自分らしく輝けるまち「壱岐」」を基本理念に、5 つの基本目標を定めています。
- 同計画策定にあたり実施したアンケート調査では、「社会通念・慣習・しきたりなど」で“男性が優遇・どちらかといえば男性が優遇されている”と回答した人が 58.9%と高くなっているなど、男性優遇の意識が強いことがうかがえます。

主な課題

- 男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発や安心・安全なまちづくりが必要です。
- 仕事と家庭の両立をめざし、民間事業者と連携し、ワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。
- 配偶者等に対する暴力のない社会づくりが必要です。
- あらゆる人の人権が守られるまちづくりが必要です。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
各種審議会・委員会等への 女性登用率	22.3% 	30.0%

（主要施策）

1.男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり （政策企画課）

具体的な 取組み	（1）男女共同参画への意識啓発 ①一人ひとりが固定的な性別役割分担意識に気づき、社会や家庭など全ての場面においてしきたりや慣習について見直すなど、できるところから行動していく社会づくりを目指し、多様な情報発信や各種講座・研修会の開催などに努めます。
	（2）施策・方針決定過程への男女共同参画の推進 ①政策・方針決定過程へ男女が共に参画することができ、双方の意見が対等に反映されるよう、女性の参画機会の拡大に向けて、女性人材の育成や意識の啓発を行うとともに、市の審議会等委員への積極的な登用の推進を図ります。 ②民間企業等においても方針等の決定の場に女性が参画できるよう啓発活動などを展開します。

2.仕事と家庭の両立ができる環境づくり （政策企画課）（いきい子ども未来課）

具体的な 取組み	（1）ワーク・ライフ・バランスの推進 ①市民に対して情報提供を図るとともに、事業所等に対して、啓発や情報提供等を行います。
	（2）雇用の場における男女共同参画の推進 ①すべての男女に対して、性別により差別されことなく労働が正當に評価され、経済的地位が確保されるような労働環境の整備、働きながら安心して子どもを産み育てることができる環境の整備など、適正な労働条件の整備の促進について啓発活動を行います。 ②ハローワーク、商工会、労働基準監督署等関係機関と連携を図りながら広報・啓発活動の充実に努めます。 ③市行政運営における既存の各種制度や慣行について見直しを図るとともに、職員の意識改革を促し、市役所自らが男女共同参画のモデル的な職場となるよう努めます。

3.配偶者等に対する暴力のない社会づくり (政策企画課)(いきいろ子ども未来課)

具体的な 取組み	(1)DV を許さない意識づくりの推進 ①DV についての理解を深め、DV を許さないという意識が市民に共有されるように、 情報提供や意識啓発等に努めます。
	(2)安心して相談できる相談体制の整備 ①身近な相談窓口について広く周知を行います。
	(3)DV 被害者の安全確保と自立支援 ①被害者の安全確保のため、状況とニーズに応じた各種支援を関係機関と実施します。

4.人権を尊重するまちづくり (総務課)(保護課)

具体的な 取組み	(1)人権擁護 ①人権擁護委員協議会、法務局、また、学校教育、社会教育との連携を図りながら、人 権尊重に向けた啓発の推進を図るとともに、人権擁護対策の強化に努めます。
	(2)生活保護 ①生活保護制度の適切な運用を行うとともに、自立に向けた支援に努めます。

分野別まちづくり計画

基本目標

4

Uターン・関係人口

(めざす姿)

**地域の価値と新しい人の流れが
未来をつくる島**

4-1 観光の振興

所管／観光課

SDGs
該当分野

4 質の高い教育を
みんなに

8 働きがいも
経済成長も

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

11 住み続けられる
まちづくりを

12 つくる責任
つかう責任

14 海の豊かさを
守ろう

15 陸の豊かさも
守ろう

17 パートナリシップで
目標を達成しよう

政策の基本方針

個人・団体旅行・教育旅行、スポーツ交流など、多様なニーズに応じた旅行商品や滞在プログラムの充実を図ります。

宿泊施設の充実をはじめとする受入環境の充実と、情報発信やセールス活動を強化します。

【施策体系】

1. 高付加価値なコンテンツ造成

2. 受入環境の充実

3. セールス・プロモーションの充実

現状・主な問題点

- 観光客延数は令和5年35.0万人と令和4年に比べ9.4%増加しました。コロナ前の令和元年の約90%の水準まで回復しています。また、観光消費額も66.8億円と令和4年に比べ17.8%増加しています。
- 宿泊施設の老朽化が進行していますが、後継者問題や資金不足からリニューアルなどが進まない状況が課題となっています。また、修学旅行などの団体旅行の受け皿が不足しています。

主な課題

- 個人・団体・教育旅行・スポーツツーリズムなど、多様なニーズに応じた旅行商品や滞在プログラムの充実が必要です。
- 宿泊施設のリニューアルの推進など、受入環境の充実を図る必要があります。
- 増加する外国人旅行者にとってストレスフリーな受入環境づくりが必要です。
- 国内外に向けた情報発信や旅行会社等への効果的なプロモーション活動を強化することが必要です。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
観光消費額	66 億円	67.5 億円
観光客延数	350,306 人	390,000 人



（主要施策）

1. 高付加価値な観光地域づくり

（観光課）

具体的な
取組み

（1）高付加価値なコンテンツ造成

- ①新鮮な魚介類、壱岐牛、壱岐焼酎など特選素材の「食」、美しく風光明媚な「自然景観」や離島では貴重な「温泉」、大陸との交流で栄えた数多くの「歴史・文化遺産」など「しまの宝」を活かした着地型旅行商品の造成に努めます。
- ②外国人観光客（FIT）に対しては、各国のニーズと壱岐ならではの資源を結び合わせ、ランドオペレーター（※）や他の自治体との連携を踏まえながら旅行商品造成に繋がります。
- ③温泉や食事など地域資源を活かしたヘルスツーリズムや、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが観光を楽しめるユニバーサルツーリズムなど、壱岐の個性を生かし、時代のニーズに応じた個人型観光を推進します。

（2）教育旅行の推進

- ①国内外の教育旅行の誘致に向け、壱岐の歴史や自然環境、SDGs の取り組みなど、壱岐ならではの資源を生かした魅力的な体験プログラムや交流プログラムの開発を行います。

（3）スポーツツーリズムの推進

- ①スポーツによる交流人口の拡大を目指し、壱岐サイクルフェスティバルやウルトラマラソンを継続し、少年野球大会などの各種スポーツ大会への参加を支援します。
- ②スポーツ合宿の誘致を強化します。

（4）企業連携及び各種大会誘致の推進

- ①企業連携による交流人口の拡大を目指し、サテライトオフィスの誘致や社員向け研修、福利厚生の一環とした社員旅行、報奨旅行などの誘致強化に努めます。
- ②SDGs の推進とあわせた各種の学会・セミナー・大会などの誘致を強化します。

2.受入環境の充実 (観光課)(商工振興課)	
具体的な 取組み	(1)宿泊施設の魅力向上 ①経営基盤強化に向けた経営者の意識改革や従業員のスキルアップ研修など、人材育成を強化します。 ②施設のリニューアル、メニュー開発、外国人対応、キャッシュレス対応などの取り組みを支援します。
	(2)移動手段の充実 ①宿泊事業者や土産店等の関係事業者が連携した観光客向けの二次交通の開発を支援します。
	(3)観光施設の充実 ①観光案内板や観光施設のトイレの洋式化、バリアフリー化など、ハード面の整備を推進します。 ②サインや案内板のデザイン面での統一を図るほか、多言語化などの外国人観光客の受入基盤の整備を強化します。
	(4)ICT によるスマート観光の推進 ①タブレットやスマホを活用した情報発信・案内システム、多言語対応、キャッシュレス対応など、ICT を活用したスマート観光を推進します。
	(5)観光人材の育成強化 ①観光事業者はもとより、市民一人ひとりの「おもてなしの心」の醸成を図ります。 ②観光事業者向けの経営者セミナー、外国人対応講座、スキルアップ・マナー講座など、観光市場の動向に応じた多様な人材育成を行います。
	(6)観光地域づくりプラットフォームの形成 ①老岐市観光連盟と観光事業者及び関係機関とのさらなる連携強化を図ります。
	(7)リスクマネジメントの強化 ①自然災害や鳥インフルエンザ・口蹄疫等の発生時に対する危機管理体制の強化を図ります。

3.セールス・プロモーションの充実 (観光課)

具体的な
取組み

(1)情報発信の強化

- ①HP や SNS の活用や各種メディアと連携した情報発信の強化を図ります。
- ②五島・対馬と連携し「日本遺産」の情報発信強化に努めます。

(2)旅行会社等へのセールス活動の強化

- ①長崎県観光連盟や壱岐市観光連盟と連携し、国内外の旅行会社やランドオペレーター向けの営業活動・情報発信を強化します。また、旅行博やセミナーなどへの積極的な参加に努めます。
- ②インバウンド対策として引き続きアジアの近隣国を中心とした誘客活動に努めます。また、大阪万博などの国際イベントに併せた誘客活動を強化します。

(3)観光マーケティングの推進

- ①人流データなどのビッグデータの活用や観光満足度調査（CS 調査）の実施など、データに基づく観光マーケティングを推進します。

4-2 再生可能エネルギーを活かした地域振興

所管／SDGs未来課



政策の基本方針

自然環境の保全への配慮を前提として、地球温暖化防止対策の観点に止まらず、エネルギーの安全保障等の観点も踏まえ、地産地消が可能な再生可能エネルギーの導入・活用を推進します。また、様々な地域産業への再生可能エネルギーの有効活用や再生可能エネルギー関連産業の集積等により地域振興・地域経済活性化にもつなげます。

【施策体系】

1. 再生可能エネルギーの開発及び活用推進

2. 民生・交通部門での再生可能エネルギーの導入促進

現状・主な問題点

- 2019年9月に、全国に先駆けて「気候非常事態」を宣言し、気候変動がもたらす問題に取り組む決意を表明しました。
- 気候変動による気象災害の発生増加や、漁業等一次産業への影響、気温上昇による人体への影響等は壱岐市においても深刻な状況となっています。

主な課題

- 気候変動への対応策として、CO2等の温室効果ガスの発生を抑制するために、地産地消が可能な再生可能エネルギー資源の掘起しや活用促進に取り組む必要があります。
- 民間への再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、再生可能エネルギーを活かした地域振興にも取り組む必要があります。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
再生可能エネルギー導入率	13.0% 	24.0%

（主要施策）

1.再生可能エネルギーの開発及び活用推進 （SDGs未来課）

具体的な
取組み

（1）再生可能エネルギーの開発促進

- ①地域固有の再生可能エネルギー資源の掘起しや利用可能性の検討等に取り組みます。
- ②水素などの電力貯蔵システムとの組合せによって再生可能エネルギーの安定化を図り、導入拡大に向けた取り組みを行います。

（2）再生可能エネルギーを活かした地域振興

- ①様々な地域産業において再生可能エネルギーを効果的に活用することで、商品やサービスのブランド力の向上等につなげ、地域経済の活性化を図ります。
- ②地域での再生可能エネルギーの供給等について、様々な分野の利害関係者が連携できる体制の構築に取り組みます。

2.民生・交通部門での再生可能エネルギーの導入促進 （SDGs未来課）

具体的な
取組み

（1）民生部門での再生可能エネルギーの導入促進

- ①公共施設における再生可能エネルギーの導入促進に取り組みます。
- ②民間の住宅や事業所等での再生可能エネルギーの導入を促進するための支援に取り組みます。

（2）交通部門で再生可能エネルギーの導入促進

- ①電気自動車の普及に向けて、電気自動車用のグリーン電力充電設備の導入を促進するための支援に取り組みます。
- ②グリーン電力やグリーン水素で動く次世代自動車を活用した自動運転輸送の実現に向けた国等の実証実験の誘致に取り組みます。

4-3 歴史文化資源の保全・活用

所管／社会教育課・観光課

SDGs
該当分野4 質の高い教育を
みんなに11 住み続けられる
まちづくりを

政策の基本方針

先人が築いてきた貴重な文化遺産を適切に保護するとともに、新たな文化財を掘り起こし、これら歴史文化資源を効果的に活用することで地域の振興と発展に努めます。また、次世代に継承し(基本テーマ)を実現するために、社会教育や学校教育において積極的に文化財に触れる取り組みを行い、郷土愛を育みます。

【施策体系】

1.文化財の保護と活用・継承

現状・主な問題点

- 本市には、国特別史跡 原の辻遺跡をはじめ 200 を超える指定文化財が存在しています。また、今までの発掘調査によって、貴重な遺構や遺物なども発見されています。
- 原の辻遺跡は継続的に調査を進めています。埋蔵文化財センターや一支国博物館を拠点に、歴史文化資源の保存・活用を展開しています。
- 建築後 47 年が経過した松永安左エ門記念館など、老朽化への対応が求められる施設があります。また、伝統的な農機具など、民俗資料の保存方法などの工夫も求められています。

主な課題

- 国や県などの関係機関と連携し、原の辻遺跡をはじめとする本市の貴重な歴史文化的遺産の調査・研究に継続的に取り組むことが必要です。
- 歴史文化財の適切な保護及び維持管理や、各種団体の活動支援などが必要です。
- 一支国博物館を中心に、歴史文化遺産を活用したまちづくりが必要です。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
国指定文化財の数	10 件 	11 件

（主要施策）

1.文化財の保護と活用・継承 （社会教育課）

具体的な
取組み

（1）文化財の保護

- ①古代からの歴史がある本市には、かなりの文化財が存在しており、現存する文化財を確実に残していくとともに、未確認文化財の調査を行い、適切な保護・保存を目指します。

（2）文化財の活用

- ①これまで調査・研究されたたくさんの文化財は、主に、一支国博物館などに保存されていますが、かけがえのない貴重な文化財等を効果的に活用し、地域活性化を図ります。

（3）文化財の継承

- ①長い歴史の中で生まれ培われてきた地域文化財を、郷土への愛着や誇りを育みながら地域住民とともに次世代に繋げることを目指します。

（4）松永記念館の再整備

- ①老朽化した現在の記念館を、新・松永安左エ門記念館（仮称）として建て直し、地域振興の拠点として再整備します。

4-4 UI ターンの強化

所管／政策企画課・商工振興課

SDGs
該当分野8 働きがいも
経済成長も10 人や国の不平等
をなくそう11 住み続けられる
まちづくりを

政策の基本方針

UI ターンを更に拡大するため、情報発信の強化とともに、移住相談会や各種イベントを開催するほか、ワンストップ相談・支援窓口の整備に努めます。また、住まいの確保や移住後の経済的支援・仕事の斡旋など、受入体制を強化します。

【施策体系】

1. 情報発信と相談・支援体制の強化
2. 移住機会の提供
3. 住まいの確保
4. 移住・生活支援

現状・主な問題点

- 本市では転入から転出を差し引いた社会増減についてマイナス（転出超過）が続いています。こうした状況を抑制しようと、平成 27 年に「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」を策定し、積極的な UI ターン施策を実施してきました。
- 転入者数は平成 30 年の 790 人をピークに減少傾向にあり令和 5 年は 671 人となりました。毎年 100 人以上の流出超過が進んでいます。

主な課題

- UI ターンの更なる増加を推進する必要があります。
- 移住相談会や各種イベント開催など、情報発信の強化とともに、ワンストップ相談・支援窓口など、相談・支援体制の強化が必要です。
- 移住を検討している人の行動を後押しする移住機会の提供が必要です。
- 空き家バンクの運営など、住まいの確保が必要です。
- 移住に係る経済的支援や仕事の斡旋など、移住・生活支援が必要です。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
移住者数	93 人/年 	145 人/年

（主要施策）

1. 情報発信と相談・支援体制の強化 （政策企画課）

具体的な 取組み	（1）情報発信の強化 ①UI ターン促進に向けた情報発信を強化するため、情報プラットフォームの適切な運用のほか、SNS や各種メディアを活用した情報発信を行います。 （2）移住相談会・各種イベント開催 ①福岡や東京などの大都市圏における直接的な UI ターンのきっかけとなるよう、移住相談会の開催や移住フォーラムなどの各種イベントの開催・参加を行います。 （3）ワンストップ相談・支援窓口の充実 ①移住・定住推進に係る組織体制の強化を図るとともに、関係機関との連携により、移住・定住に関するワンストップの相談・支援窓口の充実を図ります。
-------------	---

2. 移住機会の提供 （政策企画課）

具体的な 取組み	（1）移住体験の促進 ①移住に関心を持つ移住希望者が、お試し移住体験するための滞在費用の一部を助成します。 （2）二地域居住の推進 ①移住への足掛かりとなる関係人口の増加の為、二地域を拠点とした多様な暮らし方、働き方を推進します。
-------------	---

3. 住まいの確保 （政策企画課）

具体的な 取組み	（1）空き家バンクの運営 ①移住者の住まいの確保を図るため、良質の空き家の確保及び提供のプラットフォームとなる空き家バンクの充実に努めます。 （2）良質な住まいの提供 ①良好な住まいの環境整備を実現するため、住宅リフォーム補助、住宅購入や賃貸住宅の家賃、引っ越し、空き家改修等にかかる費用の一部を助成します。
-------------	--

4.移住・生活支援

（政策企画課）（商工振興課）

具体的な
取組み

（１）経済的支援

- ①移住・定住を促進するため、賃貸住宅の家賃、引っ越し、空き家改修等にかかる費用の一部を助成します。
- ②若年層の定住促進及び産業人材の確保を図るため、市内に居住・就労し、奨学資金等を償還する方に対し、償還額の一部を助成します。

（２）仕事の紹介

- ①ハローワークの求人情報や島内企業情報誌等の活用、合同就職面談会等の開催により市内事業所の情報を提供し、UI ターン者の就職に繋がります。また、就職奨励金交付制度を継続することにより、UI ターンを促進します。

(余白)

4-5 大学・企業連携や地域間交流などによる新たな交流の創造と地域創生

所管／政策企画課・
SDGs未来課

SDGs
該当分野

8 働きがいも
経済成長も

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

11 住み続けられる
まちづくりを

政策の基本方針

エンゲージメントパートナー制度による企業・大学等との交流、や、姉妹都市や友好都市との交流や国際交流など、多様な交流を推進します。

SDGsの推進とあわせ、付加価値の高い情報通信関連企業等の誘致や各種実証実験の実施支援、大学・企業連携による地域創生に取り組めます。

【施策体系】

1. 多様な交流による関係人口の拡大

2. SDGsの推進とあわせた先端産業の育成(再掲)

3. 大学・企業連携による地域創生

現状・主な問題点

- 平成29年、企業のサテライトオフィスとなる沓崎テレワーク施設が開設しました。官民連携中間支援機能を発揮し、地方創生SDGs推進の拠点となっています。
- SDGs未来都市の選定を追い風に、先端企業の各種実証実験の支援を行っています。
- また、慶應義塾大学SFC研究所と「地域創生に関する研究開発の連携協力協定」を締結するなど、全国の大学や企業との連携を進めています。
- 姉妹都市である長野県諏訪市、友好都市である兵庫県朝来市や福島県楢葉町をはじめ、国内自治体との交流や国際交流を行っています。
- 令和4年、エンゲージメントパートナー制度を創設し、共創を推進しています。

主な課題

- 沓崎テレワーク施設を拠点に、情報関連企業など付加価値の高いサービスを創出する企業の誘致のほか、小規模事業者の起業・創業を支援することが求められています。
- 先端企業と連携した新産業育成をめざし、各種実証実験の掘り起こしと実施支援に努める必要があります。
- 国内外の都市との地域間交流を一層推進する必要があります。
- エンゲージメントパートナー制度による企業・大学等との交流を推進し、関係人口の創出に取り組む必要があります。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
壱岐テレワーク施設利用者数	3,935 人 	5,000 人

（主要施策）

1.多様な交流による関係人口の拡大 （政策企画課）（SDGs未来課）

具体的な 取組み	（１）関係人口創出の推進 ①エンゲージメントパートナー制度と連動し、企業・団体・大学等との関係性を構築しつつ、観光・移住定住担当とも横連携しながら、交流機会を創出し、関係人口創出に取り組めます。
	（２）地域間交流の推進 ①姉妹都市である長野県諏訪市、友好都市である兵庫県朝来市や福島県楡葉町をはじめ、国内の自治体との交流を促進します。 ②市民が国際理解を深めることができるよう、国際交流事業を推進します。

2.SDGsの推進とあわせた先端産業の育成(再掲) （SDGs未来課）

具体的な 取組み	（１）先端産業の誘致・育成 ①壱岐テレワーク施設を拠点に、付加価値の高いソフトウェア・情報通信関連企業等の誘致や、各種ベンチャー企業の誘致及び経営支援を行います。壱岐テレワーク施設は、需要に応じ更なる機能強化を検討します。
	（２）先端技術導入支援 ①事業者の生産性向上を図るため、IoT や AI、ロボットなどの先端技術の導入に関する情報発信やマッチングなどの支援を行います。
	（３）先端技術実証実験等の実施支援 ①国内外の先端企業と連携し、次世代産業の育成や先端技術の実現化を図る実証フィールドとしての受入体制の強化に努めます。

3.大学・企業連携による地方創生 (政策企画課)(SDGs未来課)

具体的な
取組み

(1)大学・企業連携による地方創生

- ①大学や企業と連携した地域創生を目的に、国内外の大学や企業との連携協力体制を構築し、各種の研究開発や人材育成など多様な取り組みを進めます。
- ②大学誘致の検討を行います。
- ③連携企業への就職支援を行います。

分野別まちづくり計画

基本目標

5

自然・歴史文化・都市

(めざす姿)

**持続可能な社会基盤が
安全な暮らしを守る島**

5-1 循環型社会の構築

所管／環境衛生課・上下水道課



政策の基本方針

地球温暖化防止活動への取り組みなど、自然環境の保全と活用を図ります。

また、廃棄物の減量化と適切な処理を進めるとともに、安全で安定的な水の供給に努めます。

【施策体系】

1. 環境にやさしい社会の構築

2. 廃棄物の適切な処理

3. 下水・し尿の適正な処理

4. 安全で安定的な水の供給

現状・主な問題点

- 海岸における良好な景観及び環境を保全するために海岸漂着物の処理等に努めていますが、近年では、海洋プラスチックごみなど新たな社会問題も生まれています。
- 令和 2 年度のリサイクル率は長崎県平均の 15.8% に対し、県下第 2 位の 31.2% であり、今後も維持を図ります。
- 下水道は郷ノ浦市街の北部・中央の 2 つの処理区で整備を推進しています。北部処理センターが平成 10 年、中央水処理センターが平成 18 年に完成し汚水処理を実施しています。

主な課題

- グローバルな視点にたった環境問題への取り組みを基本に、環境保全意識の高揚や官民が一体となった自然保護活動を推進する必要があります。
- 海洋プラスチックごみ問題などに関する情報発信を強化しながら、廃棄物や下水・し尿の適切な処理を推進する必要があります。
- 安全で安定的な水の供給を図るため、水源の確保とともに、老朽水道施設の計画的な更新など維持管理の充実が必要です。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
C02 排出量削減	5.6% 	8.0%

（主要施策）

1.環境にやさしい社会の構築 （環境衛生課）

具体的な
取組み

（１）自然環境の保全と活用

- ①環境保全意識の高揚を図るため、学校教育、社会教育に於いて環境教育の実施に努めます。また、自然保護活動の指導者やボランティアの育成を図るとともに、市民・事業者・行政が一体となった自然保護活動の体制づくりに努めます。
- ②河川・海浜・山林等の防災上の整備はもとより、自然に配慮した生態系の維持を図り、自然環境の保全を推進するとともに、市民や観光客が自然とふれあう機会の場づくりに努め、交流の拡大を図るため、市の遊休財産の活用を推進します。
- ③海岸漂着物等対策の推進により、海洋環境の保全を図るとともに、将来にわたって海洋の優れた景観を維持・保全することにより、地域社会や漁業・観光等の地域の基幹産業の振興に欠かせない美しく豊かな海の実現に努めます。

（２）地球温暖化防止活動の推進

- ①地球温暖化防止対策の具体的な取組みを市民、事業者、団体、行政等が連携し、及び協働して効率的に推進するため、壱岐市地球温暖化対策協議会を設置し推進しており、SDGs の環境教育との連携の強化を図ります。
- ②地球温暖化防止のための様々な取組みの普及啓発に努め、支援及び協力、また、情報交換を図ります。

（３）公害の防止

- ①関係機関との連携による公害発生源の監視・指導を行い、公害防止を図るとともに、市民や事業者に対し公害防止意識の啓発に努めます。

（４）動物の愛護

- ①長崎県が推進する「動物殺処分ゼロプロジェクト」の実現に向けて、啓発活動等に取り組めます。
- ②野良猫等の不妊・去勢手術の助成や地域猫活動の推進により収容される動物数の削減に努めます。
- ③関係機関と連携し、収容された動物の譲渡を推進します。

2.廃棄物の適切な処理 (環境衛生課)

具体的な
取組み

(1)持続可能な適正処理（施設等）及び循環資源の有効活用

- ①老朽化する壱岐市クリーンセンターの長寿命化・改修に向けた検討を行います。
- ②廃棄物の有効活用により省資源・省エネルギー活動を推進するとともに、市民・事業者・行政が一体となって資源循環ごみ処理システムの確立に努めます。

(2)排出抑制及びリサイクルの推進（ごみ減量化 4R の推進）

- ①海洋プラスチックごみ問題など社会問題への対応を意識しながら、市民・事業者・行政の一体的な排出抑制対策及び分別・リサイクル率の向上推進のため、一層の啓発に努めます。
- ②現在、焼却している「その他プラスチック製容器包装」の分別収集及び資源化を検討します。
- ③生ごみリサイクルの推進を図ります。

3.下水・し尿の適正な処理 (上下水道課) (環境衛生課)

具体的な
取組み

(1)下水道事業の推進・長寿命化

- ①公共下水道、漁業集落排水事業など下水道事業の普及に向けた取組みを推進し、環境保全を図ります。
- ②下水道施設の老朽化対策を推進し、維持管理費の削減に努めます。

(2)し尿の適正処理

- ①持続可能なし尿の適正処理に向け、老朽化が進む壱岐市汚泥再生処理センターの長寿命化・改修に向けた検討を行います。

(3)持続可能な下水の適正処理を支える料金体制の検討

- ①持続可能な下水の適正処理を支える料金体制の検討を行います。

4.安全で安定的な水の供給 (上下水道課)

具体的な
取組み

(1)水の安定供給と水源の確保

- ①新たな水源の確保を早急に図るとともに、持続可能な水の安定供給のため、給水区・系統の見直しを含めた体制づくりに取り組みます。
- ②浄水場の処理能力を最大限に生かし、また予備水源（地下水）利用を最小限に抑える為、これまで同様に浄水場施設の設備増設、また施設統合も踏まえた検討も実施します。

(2)水道施設の整備と経営管理の推進

- ①持続可能な安定的な水の供給を図るため、アセットマネジメントをベースとする施設更新計画を基本とし、将来的な収益確保を担保とした老朽設備の更新及び維持管理に努めます。

(3)持続可能な水の供給を支える料金体制の検討

- ①持続可能な水の供給を支える料金体制の検討を行います。

5-2 情報基盤の整備とICTを活かしたまちづくり

所管／情報管理課

SDGs
該当分野

4 質の高い教育を
みんなに

5 ジェンダー平等を
実現しよう

8 働きがいも
経済成長も

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

11 住み続けられる
まちづくりを

政策の基本方針

情報通信基盤施設は住民の安心・安全に不可欠な施設であり、適正な維持・管理に努めます。

また、新たな通信規格(5G)に対応した整備・活用の推進を図りながら、ICT を活用した行政や民間のサービス提供の拡大を推進します。

【施策体系】

1.情報基盤の整備の推進

2.ICT を活用したまちづくり

現状・主な問題点

- 本市ではインターネット環境の充実を図るため、市が事業主体となり市内全域に光ケーブル網を整備しました。
- 令和 5 年末現在、指定管理者制度により、ケーブルテレビ放送、超高速インターネット、IP 電話、コミュニティ FM 放送のサービスを提供しています。
- スマートフォンやタブレットなど、高機能なスマートデバイスの普及により、行政サービスの電子化への対応が求められています。

主な課題

- 新たな通信規格に対応した情報基盤の整備の推進や老朽施設の更新が必要です。
- 民間事業者と連携し、ICT を活かした各種サービスの提供を進める必要があります。また、市民が情報通信技術を適切に利用できるよう、ICT リテラシーの向上に努める必要があります。
- ICT 利用者の少ない高齢者が情報格差による不利益が生じないような対策が必要です。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
時代に応じた情報通信基盤の整備と安定稼働	93.6% 	100.0%

（主要施策）

1. 情報基盤の整備の推進 （情報管理課）

具体的な
取組み

（１）老朽施設の計画的な更新

- ①老朽施設の計画的な更新と冗長化により、災害に強く、安心できる施設の運営に努めます。
- ②ICT の進歩による高速・大容量化に対応します。
- ③リスなどの獣害による断線対策や事故が起きる前に対策を行う予防保全を行い、災害に強い施設管理に努めます。

（２）新たな規格による通信サービスの積極的な活用

- ①民間の技術・手法を積極的に推進し、様々な分野での活用の推進を図ります。

2. ICT を活用したまちづくり （情報管理課）

具体的な
取組み

（１）ICT リテラシー（※）の向上

- ①情報格差対策のため、市民向けに情報活用力向上のための教室を継続的に開催します。
- ②地域 ICT リーダーの育成・確保、サポートセンター事業に取り組みます。

（２）ICT を活用した各種サービスの提供

- ①利用者ニーズにあった情報の提供に心がけ、市民の情報活用機会の拡大に努めます。
- ②行政の電子化を推進することで、窓口サービスの電子化を取り入れます。
- ③民間の IoT サービスを活用し、行政サービスの向上に取り組みます。

5-3 公共交通体系の充実

所管／総務課・政策企画課

SDGs
該当分野

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

10 人や国の不平等
をなくそう

11 住み続けられる
まちづくりを

16 平和と公正を
すべての人に

政策の基本方針

国、県、交通事業者と連携し、基幹航路及び空路の維持・活性化に取り組めます。

島内交通である路線バスの維持・活性化とともに、住民主導型の新交通システムの導入を進めます。

市営航路の利用者増加策の強化や船舶リプレイスを推進します。

【施策体系】

1. 基幹航路の維持・活性化

2. 空路の維持・活性化

3. 島内陸上交通の維持・活性化

4. 二次離島航路の維持・活性化

現状・主な問題点

- 島外を結ぶ基幹航路の令和 5 年の利用者は約 56.8 万人とコロナ禍以前の令和元年度とくらべ 16%程度減少しています。
- 壱岐空港の利用者数は、年間 3 万人程度で推移しています。
- 島内の路線バス利用者は減少傾向にあり、令和 5 年度は 20 万人とコロナ禍以前の令和元年度と比較すると約 20%程度減少しています。利用者の減少、ドライバー不足、バス車両の老朽化など多くの問題を抱えています。
- 定期航路として、大島、長島、原島を繋ぐ市営船を運行しています。利用者の減少と船体の老朽化が問題となっています。

主な課題

- 壱岐と福岡を繋ぐ大動脈として、基幹航路の維持・活性化に取り組む必要があります。
- 壱岐と長崎を結ぶ空路の維持・活性化とともに、壱岐空港の滑走路延長など機能強化が必要です。
- 市民が便利に移動できるよう、路線バスの維持・活性化とともに、関係機関と連携しライドシェアなど新たな移動手段の導入可能性について検討が必要です。
- 市営航路の船舶リプレイスや利用者増加に向けた取り組みが必要です。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
公共交通機関乗降客数	80.2 万人 	80.4 万人

（主要施策）

1. 基幹航路の維持・活性化 （総務課）（政策企画課）

具体的な
取組み

（1）運賃低廉化の推進

- ①平成29年4月、有人国境離島法の施行により、航路航空路運賃の低廉化が実現しました。市外に住所を有する方で運賃低廉化が適用される「準住民」の対象者拡大について、関係自治体と連携し、継続して国、県に要望します。
- ②通勤圏の拡大や定住化促進を図るため、島外通勤・通学者へ交通費等の支援に努めます。

（2）基幹航路の維持・活性化

- ①基幹航路の維持と利便性の向上を図るため、航路事業者との連携強化を図るとともに、陸上交通など他モードとの接続強化に努めます。
- ②高速船ジェットフォイルの船齢が30年以上経過し、更新時期を迎えているが、建造費が高騰しており、航路事業者の負担のみでは、困難な状況にあるため、新船建造に対する国の財政的支援等の継続を要望します。

2. 空路の維持・活性化 （総務課）（政策企画課）

具体的な
取組み

（1）運賃低廉化の推進

- ①平成29年4月、有人国境離島法の施行により、航路航空路運賃の低廉化が実現しました。市外に住所を有する方で運賃低廉化が適用される「準住民」の対象者拡大について、関係自治体と連携し、継続して国、県に要望します。
- ②通勤圏の拡大や定住促進を図るため、島外通勤・通学者へ交通費等の支援に努めます。

（2）空港設備等の要望

- ①滑走路の延長など空港機能の強化のため、平成30年度に立ち上げられた「壱岐市国境離島新法制定民間会議空港整備促進期成会」とともに、官民一体となり、県などの関係機関に対し空路の維持存続に向けた要望活動を行います。

3. 島内陸上交通の維持・活性化 (総務課)

具体的な 取組み	(1)路線バスの効率化・利便性向上 ①効率的で利便性の高い路線バス体系の構築を目指し、利用者ニーズに応じたダイヤ・ルート等の継続的な見直しを行います。
	(2)コミュニティ交通の運行 ①交通空白地区などの乗合タクシー等の運行において、地域住民にとってより利便性の高い交通手段の維持確保に努めます。 ②関係機関と連携しライドシェアなど新たな移動手段の導入可能性について検討を行います。

4. 二次離島航路の維持・活性化 (総務課)

具体的な 取組み	(1)離島航路の維持・活性化 ①本島と三島を結ぶ市営航路の維持・活性化を図ります。 ②利用者増加を図るため、観光客の利用促進を図ります。
	(2)船舶リプレイスの推進 ①平成14年建造のフェリーみしまが更新時期を迎えていることから、安全で安定的な離島航路を維持するため、九州運輸局等関係機関と建造に向けた協議を行い、リプレイス（更新）を推進します。

(余白)

5-4 社会基盤の再生と有効活用

所管／建設課

SDGs
該当分野

6 安全な水とトイレ
を世界中に



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



13 気候変動に
具体的な対策を



政策の基本方針

道路や公園、公営住宅などの社会基盤のインフラの整備とともに、適切な維持管理や長寿命化に取り組めます。

本市の美しい自然景観や田園風景、歴史景観などを守り、活用するまちづくりを進めます。

【施策体系】

1. 社会基盤の整備・維持管理・長寿命化の推進

2. 景観まちづくりの推進

現状・主な問題点

- 市民生活や経済活動を支える市道延長は約 1,328km、舗装率は89.1%(令和3年3月現在)となっています。
- 道路、公園、公営住宅など老朽化したものが多く、今後、維持費用の増大が懸念されます。
- 美しい景観を守るため、平成27年3月、壱岐市景観計画を策定し、平成27年6月には景観条例が制定されました。原の辻遺跡を重点景観計画区域と定め、良好な景観形成に努めています。

主な課題

- 道路、公園、公営住宅などの社会基盤のインフラの維持管理や長寿命化の対応が必要です。
- 街並み景観や歴史的景観など、本市の良好な景観を守り活用するまちづくりが必要です。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
市道改良率	51.0% 	51.2%

（主要施策）

1. 社会基盤の整備・維持管理・長寿命化の推進 （建設課）

具体的な 取組み	（1）道路の整備・維持管理 ①国道・主要地方道・県道の幅員の拡幅整備、側溝・歩道の整備を要請し、道路交通の円滑化、安全性向上に努めます。 ②幹線道路を補完する市道等は計画的な維持・補修に努めるとともに、狹隘道路等は地域の協力を得ながら、安全性・利便性の確保に努めます。
	（2）公園の整備・維持管理 ①国道・主要地方道・県道の幅員の拡幅整備、側溝・歩道の整備を要請し、道路交通の円滑化、安全性向上に努めます。
	（3）住環境の整備 ①壱岐市公営住宅等長寿命化計画に係る計画により、公営住宅の計画的な改修を行い、公営住宅の長寿命化に努めます。 ②家族の健康と光熱費削減にもつながる健康住宅の普及・推進を図ります。
	（4）河川・海岸の整備 ①自然環境や生態系に配慮しながら、河川・海岸の適正な保全・管理に努めます。

2. 景観まちづくりの推進 （建設課）

具体的な 取組み	（1）景観まちづくりの推進 ①景観条例等の適正な運用により、街並み景観や歴史的景観、本市特有の良好な景観の保全と整備に努めます。
-------------	--

5-5 防災・危機管理体制の強化

所管／危機管理課・消防本部
・建設課・商工振興課

SDGs
該当分野

1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを



13 気候変動に具体的な対策を



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナシップで目標を達成しよう



政策の基本方針

災害が発生した場合にも被害を最小限に抑える災害に強いまちづくりを行います。
社会問題となっている運転中の「ながらスマホ」による交通事故防止や、特殊詐欺の未然防止など安全・安心のまちづくりを目指します。

【施策体系】

1. 災害に強い地域づくり
2. 交通安全の推進
3. 防犯体制の充実
4. 危機管理体制の充実・強化

現状・主な問題点

- 気候変動等による災害の激甚化・頻発化により、台風や豪雨等は、これまで経験したことのないような規模となっており、今後さらに強大なものになると想定されています。
- 救急出場件数は増加傾向にあります。令和 5 年度は 1,992 件と 1 日平均 5.4 回の出場です。事故別で見ると急病が 65% で最も多く、一般負傷が 16% で続いています。急病や一般負傷は増加傾向にあり、平成 25 年に比べ令和 5 年は急病で 1.2 倍、一般負傷で 1.3 倍まで増大しています。
- 火災発生件数は年によるばらつきはあるものの、長期トレンドでは減少傾向にあります。
- 交通事故発生件数は平成 27 年から減少傾向にあります。

主な課題

- 災害対策には自治体による「公助」だけでなく、一人ひとりが自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」が重要です。
- 地域における防災体制の強化や消防・救急体制の充実など、災害が発生した場合にも被害を最小限に抑えるまちづくりが必要です。
- 近年、運転中にスマートフォンを見たり操作したりする「ながらスマホ」に起因する交通死亡事故率が全国的に増加傾向にあります。
- 増加する特殊詐欺の未然防止など、防犯体制の充実が必要です。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
災害による死者を出さない	0 人 	0 人

（主要施策）

1. 災害に強い地域づくり

（危機管理課）（消防本部）（建設課）

具体的な
取り組み

（1）地域における防災体制の強化

- ①自主防災組織を中心に、まちづくり協議会等での防災体制の強化に取り組みます。
- ②出前講座等で個人・家庭でできる防災対策の解説等を行い、防災に対する理解と関心を深め、防災意識の向上を図ります。

（2）消防・救急・緊急体制の充実・強化

- ①老朽化した消防防災施設・設備の計画的な整備・更新を行います。
- ②救急救命体制の充実・高度化に努めます。
- ③消防団員の確保に努めるほか、消防団のイメージアップに向けた取り組みを行います。

（3）防災情報の発信

- ①出前講座などを活用し各種講習や火災予防情報等の広報を行います。
- ②災害に関する情報の収集及び伝達、予報又は警報の発令及び伝達、避難、救助その他災害を防止するために必要な防災情報提供手段の充実に努めます

（4）災害危険箇所の整備・周知

- ①土砂災害や風水害等の危険箇所について、計画的な整備を行うとともに、ハザードマップの作成など、市民に向けた周知の徹底を図ります。

2. 交通安全の推進 (危機管理課)(建設課)

- | | |
|-------------|---|
| 具体的な
取組み | (1)交通安全に関する意識啓発と活動の推進
①各季の交通安全運動を通じて、交通安全意識の向上を図ります。
②関係機関と連携し、「ながらスマホ」の危険性等について、ケーブルテレビ、広報誌等を活用し、啓発活動を行います。 |
| | (2)交通安全環境の整備
①ガードレールやカーブミラーなど、交通安全施設の適切な維持管理を行います。 |

3. 防犯体制の充実 (危機管理課)(商工振興課)

- | | |
|-------------|--|
| 具体的な
取組み | (1)防犯まちづくりの推進
①ニセ電話詐欺被害を未然に防ぐため、関係機関と連携し、広報誌、公共告知放送等を活用し、広報活動を行います。 |
| | (2)安全な消費生活環境
①全国消費生活情報ネットワーク・システム（PIO-NET）等を活用し、消費者トラブルの迅速な解決に努めます。
②出前講座等の実施に積極的に取り組み、消費者トラブルを未然に防ぐための啓発活動に努めます。 |

4. 危機管理体制の充実・強化 (危機管理課)

- | | |
|-------------|--|
| 具体的な
取組み | (1)原子力防災への取り組み
①原子力災害時における地方自治体等の職員の知識及び対応力向上のために開催される各種研修に、市職員の受講を促します。
②長崎県原子力防災訓練において、災害対策本部の設置・運営、避難住民の誘導訓練を実施し、原子力災害時における防災体制の強化を図ります。 |
|-------------|--|

分 野 別 ま ち づ くり 計 画

基本目標

6

行政運営

（めざす姿）

効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島

行政運営編

6-1 官民連携による効率的な行政運営

所管／総務課・政策企画課
・情報管理課・管財課

SDGs
該当分野

16 平和と公正を
すべての人に

17 パートナリシップで
目標を達成しよう

政策の基本方針

効率的で質の高い行政運営の基盤として、PDCA の政策マネジメントの徹底により、施策・事業の点検・評価・見直しを継続的にを行います。民間ノウハウの積極的な活用を図るほか、職員の能力開発に継続的に取り組めます。

【施策体系】

1.経営感覚のある行政運営

2.行政体制の整備

現状・主な問題点

- 本市では、平成 19 年から事務事業評価を実施しており、毎年、継続的に事業の点検・評価・改善を行っています。
- 公共施設の運営については、民間事業者のノウハウを最大限に活用するため、指定管理者制度を積極的に導入しています。
- 効率的で質の高い行政運営を行うため、様々な職員研修を実施しています。

主な課題

- 点検評価による事業の見直し・改善を行うため、事務事業評価による PDCA マネジメントの徹底を図る必要があります。
- 効率的で質の高い事業展開をめざし、指定管理者制度の導入のほか、PFI や事務のアウトソーシングなど民間活力の導入を推進する必要があります。
- 職員の能力開発に継続的に取り組む必要があります。
- 庁内のデジタル化に取り組み、業務の効率化を進める必要があります。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
KPI 達成数 （達成率 100%以上）	29.5% 	100.0%

（主要施策）

1.経営感覚のある行政運営

（総務課）（政策企画課）（情報管理課）（管財課）

具体的な
取組み

（1）PDCA マネジメントによる効果的な施策・事業展開

- ①政策評価・事務事業評価による PDCA マネジメントシステムの適切な運用により、効率的・効果的な施策・事業展開を行います。
- ②総合計画の改定にあわせた市民満足度の測定を行い、施策・事業への反映に努めます。
- ③長崎県と連携した政策展開に向け県知事との定期的な意見交換会を実施します。

（2）官民連携の推進

- ①民間の優れたノウハウを活用した行政運営を目指し、指定管理者制度の導入の他、アウトソーシング、PFI/PPP（※）の導入など、官民連携による効率的・効果的な行政運営を行います。

（3）情報発信と広聴機会の充実

- ①行政の計画・施策が住民に十分伝わり、住民の行政への関わり・理解が深められるよう、広報・広聴活動の充実に努めるとともに、情報公開制度の確立に努めます。
- ②市民主体のまちづくりを実現するため、わかりやすく適切な情報公開・提供に努めます。また、個人情報の適切な保護に努めます。
- ③市外に向けた PR 促進のためのプロモーションツールの開発をはじめ、担当各課が連携したプロモーション事業の展開を図ります。
- ④フィルムコミッション（※）の推進や人脈を活用した情報発信など、新たな視点でのシティプロモーションを強化します。
- ⑤福岡との連携強化に向けた苓岐市福岡事務所の再設置の検討を行います。

（4）スマート自治体に向けた研究

- ①A I 等を活用した行政手続等市民の利便性の向上と業務の効率化に向けた取組を研究する。

2.行政体制の整備

(総務課)

具体的な

取組み

(1)定員管理の適正化

- ①効率的で質の高いさらに機能的な組織体制の構築に努めます。
- ②職員配置の適正化に努めるとともに、民間委託等の推進や業務改善、施設の統廃合等を検討します。

(2)給与等の適正化

- ①人事評価制度と連動した給与等の適正化を図ります。

(3)人材育成

- ①人事評価制度と連携した職員の継続的なスキルアップと人材育成のための各種研修等を実施します。

(空白)

6-2 持続可能な財政基盤の構築

所管／財政課・商工振興課
・管財課

SDGs
該当分野

12 つくる責任
つかう責任

16 平和と公正を
すべての人に

17 パートナリシップで
目標を達成しよう

政策の基本方針

事務事業評価を基にした事業の点検・見直しによる効率的な財政運営を行います。

適正な課税に努めるとともに、ふるさと納税制度の有効活用など、自主財源の確保を強化します。

【施策体系】

1. 且つ計画的な財政運営

2. 自主財源の確保

3. 公的資産の有効活用

現状・主な問題点

- 地域経済の低迷や就業人口の減少等により、自主財源としての税収入を多く見込めず、歳入の7割を地方交付税等の依存財源に頼った財政基盤となっています。
- 今後、経常一般財源の歳入見込みは厳しさを増していくことから、徹底した事務事業等の見直しを進め、経常的経費の歳出抑制に努める必要があります。
- 自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金などに依存している中、普通交付税の合併算定替特例措置が終了し、これまで以上に財政構造の硬直化が進んでいくことが見込まれます。

主な課題

- 持続可能な財政運営の実現のため、人口減少と少子高齢化の進行を踏まえつつ、将来に過度の負担を残さないよう、優先順位を意識した効果的な事業の「選択と集中」を行う必要があります。
- 自主財源を確保するため、適正な課税に努めるとともに、ふるさと納税制度の有効活用を図る必要があります。
- 低・未利用の公共施設や市有地について、他用途への転換や民間への貸与・売却など、適生な対応を行う必要があります。

政策の達成目標	基準値（R5 年）	目標値（R11 年）
財政力指数	0.22% 	0.23%

（主要施策）

1. 効率的且つ計画的な財政運営 （財政課）

具体的な 取組み	（１）政策評価・事務事業評価と連動した財政運営 ①社会情勢や市民ニーズの変化等を踏まえた事務事業の再点検と見直しを推進するとともに、政策評価の結果を活用した費用対効果の検証を行い、行政コストを意識した施策の重点化に取り組みながら、歳入規模に見合った適正な歳出構造の確立による安定的な財政運営に努めます。
-------------	---

2. 自主財源の確保 （商工振興課）

具体的な 取組み	（１）ふるさと納税制度(※)の有効活用 ①ふるさと納税制度の拡大に向け、情報発信の強化や推進体制の充実を図ります。
-------------	---

3. 公的資産の有効活用 （管財課）

具体的な 取組み	（１）公的資産の有効活用 ①公共施設の空きスペースの他用途への転換や、民間等への貸与を進めるなど、有効活用を図ります。 ②低・未利用の市有地については、民間への貸与や売却など適正な対応を推進します。
-------------	--

現行計画の進捗状況と評価

第3次竜崎市総合計画には、施策・事業の達成水準を評価する149の指標を掲載しています。

目標年度はともに令和6年度(2024年度)となっていますが、令和5年度時点の達成状況を以下の5区分で評価したところ、「達成」が29.5%、「未達成」が70.5%となっています。

4年目の途中経過とはいえ全体の7割以上が未達成であり、また、全体の57%が達成率50%未満であるなど進捗上の課題を抱えているといえます。

今後は、早急に政策評価や事務事業評価結果を踏まえ、事業の見直しや新たな視点も取り入れながら目標達成に向けた取り組みを強化していく必要があります。

